

2024年度 事業計画

リーダーシップの共立



学校法人 共立女子学園

[目 次]

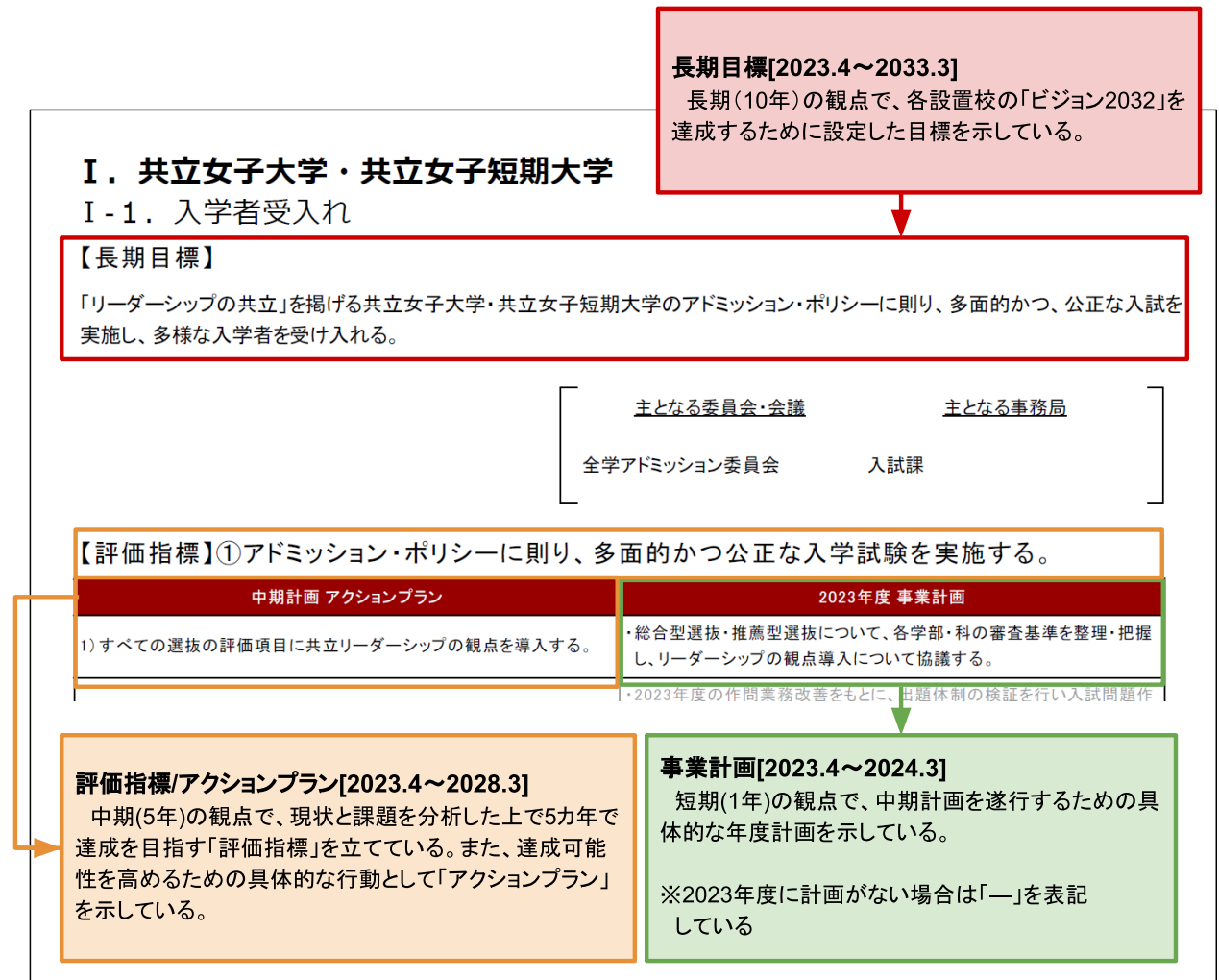
1. 第三期中期計画との連動性と構造	2
2. 2024年度 事業計画について	3
I. 共立女子大学・共立女子短期大学	3
I-1. 入学者受入れ	3
I-2. 教育・研究	5
I-3. 国際化	9
I-4. 学生生活	10
I-5. 学修支援・授業支援	12
I-6. キャリア形成支援	14
I-7. 社会連携・貢献	16
I-8. ブランディング・広報	18
I-9. 内部質保証	19
I-10. 管理運営	20
II. 共立女子中学高等学校	21
II-1. 入学者受入れ	21
II-2. 教育改善・教育の質的向上	22
II-3. 生徒指導・進路支援	23
II-4. 管理運営	25
III. 共立女子第二中学校高等学校	26
III-1. 入学者受入れ	26
III-2. 教育改善・教育の質的向上	27
III-3. 生徒支援・進路支援	29
III-4. 管理運営	31
IV. 共立大日坂幼稚園	32
IV-1. 園児募集・園児確保	32
IV-2. 教育改善・教育の質的向上	33
IV-3. 保護者との連携・協力	34
IV-4. 管理運営	35
V. 共立女子学園	36
V-1. 財政	36
V-2. 組織・人材	37
V-3. 施設設備	39
V-4. 法人ガバナンス	41
3. 2024年度予算の概要	42
(1)2024年度予算編成方針	42
(2)資金収支予算（表1）	42
(3)事業活動修士予算（表2）	43
(4)中期計画予算（表3）	43
【付録】	
評価指標一覧表	48

1. 第三期中期計画との連動性と構造

第三期中期計画の構造は、10年後にどのような大学・短期大学、中学高等学校、第二中学校高等学校又は幼稚園でありたいかを示した「ビジョン2032」、ビジョンを達成するための「長期目標」、長期目標ごとに5年間のKPIを定めた「評価指標」、評価指標の達成のために具体的に何をするかを明らかにした「アクションプラン」となっております。また、第三期中期計画に基づき、単年度で実施する計画をまとめたものが「事業計画」です。

第三期中期計画と事業計画の連動性を高め一体的に進めていくことで、変化の激しい時代においても経営の基軸を見失うことなく、年度計画、ひいては第三期中期計画を達成していきます。

【本書での表記の仕方】



[→[第三期中期計画はこちら](#)]



2. 2024年度 事業計画について

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子大学・共立女子短期大学のアドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ、公正な入試を実施し、多様な入学者を受け入れる。

主となる委員会・会議 全学アドミッション委員会	主となる事務局 入試課
----------------------------	----------------

【評価指標①】 アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学試験を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) すべての選抜の評価項目に「共立リーダーシップ」の観点を導入する。	・総合型選抜の審査に含まれる各学部のリーダーシップ観点について、ホームページでマトリクスにして公表する。
2) 入試ミスの生じない実施体制を構築する。	・一般選抜の正答確認について試験当日の確認体制を改定する。 ・入試問題の外部発注を促進する。
3) 多様な背景を持った受験生を対象とする選抜方式を導入し、多様な入学者を受け入れる。	・多様な背景を持った方を対象とした入学試験を実施し検証を行う。
4) 新学習指導要領に基づき入試科目の対応をする。	・作問スケジュールに則り、2025年度入試より新学習指導要領に基づいた入試問題を出題する。
5) 一般選抜における多面的評価を継続的に導入し、多様な入学者を受け入れる。	・一般選抜入試における多面的評価の実現に向けて、検討する。

【評価指標②】 共立女子大学は、入学者数を適切に管理し、入学者の質を保持する。

アクションプラン	事業計画
1) 入試のWEB化を進め、戦略的に志願者数確保を目指す。	・2023年度のWEB出願導入による出願傾向の可視化を行う。 ・戦略的な出願システムを導入し、同時に入学手続のWEB化を推進する。
2) 継続的な志願者を送り出す連携校を増やし、安定的な志願者数を確保する。	・連携校との定例的な連絡会を実施し、入試結果のフィードバックや今後の施策について協議する。

【評価指標③】 共立女子短期大学は、総合型選抜・学校推薦型選抜に重点を置きながら、一般選抜も含め入学定員を充足する。

アクションプラン	事業計画
1) 受験生確保に資する総合型選抜のあり方を年度ごとに検証し、柔軟に制度を改編する。	・個別相談と総合型選抜の連携を強めながら、より効果の高い日程を展開して実施する。
2) 新規指定校の拡充により入学者数増加を目指す。	・連携校との協議から得た短期大学進学者の特性や傾向を踏まえ、より適合した指定校選定を行う。

【評価指標④】 共立女子大学大学院は、諸施策を実行して、入学者を増加させる。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学大学院への学内進学を強化する。	・2024年度入試を踏まえ、募集要項の改善点と日程設定の効果検証を行う。
2) 多様な大学院受験生（一般、内部進学者、社会人、留学生）のニーズに合わせた入試方式・試験科目を導入する。	・試験科目（内容や科目数）の妥当性について各研究科と協議する。

【評価指標⑤】 併設校との連携を深め、共立女子高等学校、共立女子第二高等学校出身者の入学率を上げる。

アクションプラン	事業計画
1) 高大連携により、共立女子高等学校・共立女子第二高等学校(共立進学コース)からの進学に最適な入試制度を確立する。	・併設校特別推薦入試のあり方について、共立女子中学高等学校と共立女子第二高等学校との協議を行いより良い方策を検討する。

【評価指標⑥】 入学前・選抜時・入学後データを分析し、入学者選抜を不断に改善する。

アクションプラン	事業計画
1) データ分析に基づき、一般選抜入試制度の改編を行い恒常的な志願者数確保を目指す。	・共通テスト利用選抜新方式を実施する。 ・一般選抜入試の日程を見直し、その効果を検証する。
2) 早期進学意向の高まりを踏まえ、データ分析に基づいて総合型選抜・学校推薦型選抜の拡充・改編を図る。	・作問体制を構築し、総合型選抜の新方式を実施する。 ・公募制推薦併願可に伴う、入学手続者の辞退傾向等を分析する。

I-2. 教育・研究

【長期目標】

各研究科・学部・科で研究活動に基づいた専門的な知識・技能を教授し、所属に関係なく全学生が「共立リーダーシップ」を発揮できるようにする。

主となる委員会・会議 研究科長・学部長・科長会 全学教育推進機構 総合文化研究所	主となる事務局 教務課 大学企画課 教育学術推進課
---	------------------------------------

【評価指標①】 学修者本位の教育を実現するために、カリキュラム・マネジメントを徹底し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。

アクションプラン	事業計画
1) 学修者本位のカリキュラム編成の実現のため、カリキュラム・マネジメントの運用を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価に基づく各学部・科の課題を整理する。 学修者本位のカリキュラム実現のため、カリキュラム・マネジメントの4つの観点（方法、方向性、教員組織・採用、カリキュラムコーディネーター配置）の活用と導入を進める。 適正な科目数、コマ数の選定等のルールを策定し、周知徹底する。

【評価指標②】 教員組織の編成方針に基づき、適正に教員を配置する。

アクションプラン	事業計画
1) 各学部・科の専門科目及び教養科目の科目数等を整理し、設置科目における教員の責任体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 基本科目数（ディプロマ・ポリシー達成のために必要となる科目数）に対応した各学部・科の主要授業科目案を作成する。 専門科目のカリキュラム変更のフローの定着化を目指す。 設置科目の責任教員を明確にする。

【評価指標③】 全学教育推進機構は共立女子大学・共立女子短期大学の教育の質を高めるために継続的な改革・改善を推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 機構、各センターの業務を推進するための組織を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 学長、副学長のもと、機構長、センター長、機構員、運営委員、各主管部署を含めた教育推進体制を強化する。 全学教育推進機構の目的達成に向けた円滑な議論を行う体制を構築する。

【評価指標④】 研究科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) リーダーシップ教育の手法を取り入れた科目を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> 全学生必修の「基礎ゼミナール」において、担当教員が「共立リーダーシップ」の解説及び手法を実践する。 2024年度の「課題解決ワークショップ」にスチューデント・アシスタントの制度を導入する。また、2025年度からのリーダーシップ開発科目においても制度が活用できるよう具体的な活用方法を検討する。 課題解決型アクティブラーニング授業であるリーダーシップ開発演習Ⅰ・Ⅱ及びワークショップファシリテーションにおける授業支援を通じて、リーダーシップ教育の推進を図る。
2) 教養教育科目の充実を通して、すべての学生が「共立リーダーシップ」を身に付ける科目を受講する。	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度カリキュラム変更に向けた手続きを実施する。 2025年度カリキュラムに関するガイドラインを検討する。

【評価指標⑤】 各研究科・学部・学科における自己点検・評価をもとに、特色ある教育・研究活動を行う。

アクションプラン	事業計画
1) [家政学研究科] 家政学に関する専門的能力に加え、高度な汎用的能力を培う組織的かつ学際的な教育・研究(活動)を行い、アセスメントプランを実施して継続的な改善に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムにおいて、アセスメントプランにより教育・研究活動を評価し、継続的な改善に取り組む。具体的には学位論文の評価を学位論文審査基準やルーブリックによって評価し、学生の学修成果の可視化を通して達成状況を点検する。 ・家政学研究科各専攻の枠組みを越えた連携を促進する共通科目「家政学総合研究」の実施と研究交流会等の開催により、修士論文発表会等での研究交流会を開催し文理融合の学際的な教育研究をさらに推進する。
2) [家政学部] 家政学部は被服学科・食物栄養学科・児童学科の3学科体制となるため、生活者の視点に立った学問を追求する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の活動を継続しつつ、被服学科、食物栄養学科、児童学科の教員の横の連携を強化し、「家政学講座」等の講座や共同研究を行う。
3) [家政学部被服学科] リーダーシップ教育を強化し、学科の特色を反映する教育研究環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーに掲げるリーダーシップ教育や時代の変化に対応したカリキュラムを検討し、2026年度からのカリキュラム変更の準備をする。 ・設備、備品の更新を検討・実行するとともに、デジタル系教育など時代性のある教育の充実を目的とした計画投資案を検討する。
4) [家政学部食物栄養学科] 主体的な学修意欲を高めるべく自らが食のエキスパートであることをより意識させ、共立女子大学と社会との連携を強化し、日々発展する科学技術に適応できるように、学生の学カレベルを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の講義内容および講義題目を精査し、さらに充実したカリキュラム構成を目指す。 ・食物学専攻の学びの方向性を明確にし、それを具現化したキャッチフレーズを決定する。 ・最新の分析手法と知識を教授するため、機器を更新する。
5) [家政学部児童学科] 児童学に関する専門科目を学ぶ楽しさと意義を発見するとともに、現代の子どもや保護者を取り巻く社会状況を理解し、それに対応できる保育者、教育者として貢献できるように、学生の知識・能力と意欲を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園、公立保育士及び小学校教員の採用試験に向けた専門的知識と技能の修得に必要なサポート体制の充実を図る。 ・保育・教職実践センター(仮称)の設置に向けて、模擬保育室、模擬授業室の具体的な検討と準備を進める。
6) [文芸学研究科] 研究活動の活発化と成果の可視化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文芸学研究科に在学中の研究活動が時系列でまとまるフォーマットを作成する。 ・入学時の研究計画を含め、ティーチング・アシスタントとしての活動記録、研究活動の成果物、修士論文の中間発表の記録などを統一した形式で保存できるようにする。
7) [文芸学研究科] 研究効率の向上のため、研究に打ち込める環境の充実を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度入学者に修了時アンケートを実施する。
8) [文芸学部] カリキュラム改定を行う。科目の改廃のみならず「メジャー・サブメジャープログラム」を導入し「何が学べるか」をわかりやすくする。	<ul style="list-style-type: none"> ・「メジャー・サブメジャープログラム」の実施と学生相談事例等を蓄積する。 ・2026年度(以降実施)のカリキュラム改定に向けたカリキュラム可視化資料(科目改廃暫定案を含む)の作成を行う。
9) [国際学研究科/国際学部] 2023年度より導入される学部、研究科の新カリキュラムの効果、成果についてデータ等を用いて検証することによって、必要な改善を実施につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修プロセスについて履修動向のチェックをしつつ、今後の課題について検討する。 ・メジャー・サブメジャー制度の導入にあたり、新入生に対し丁寧に説明し、円滑に遂行する。また、紹介用のパンフレットを作成し、オープンキャンパスなどの機会を通して、受験生にも配布する。
10) [国際学部] 「世界にアンテナを張る」を合言葉に、それに対応する新たな試みを入学試験、入学前教育、さらに入学後の学修において実施し、学修意欲の向上と対外的な訴求力の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーにある「異文化理解」に資する資格として「世界遺産検定」を追加する。 ・6月に「ニュース時事能力試験」、12月に「世界遺産検定」を学内で実施する。 ・導入する「ニュース時事能力試験」、「世界遺産検定」と学部カリキュラムとの連動・連携について検討する。
11) [国際学部] GSEプログラムや留学支援により異文化環境でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・GSEプログラム履修者のIELTS模試やTOEIC試験の結果を基に、同プログラムの総合的評価や学部の教育改善を行う。 ・GSEプログラムにおけるスチューデント・アシスタントの活用、ワークショップなどを通じたインクルーシブ・リーダーシップの育成を推進する。 ・志願者の増加につなげるため、GSEプログラムのメリットや成果を積極的に発信する。 ・「国際事情・フィールドワーク」は、2024年度に2件実施する。なお、学生の参加を促すための広報を行う。

アクションプラン	事業計画
12)〔看護学研究科/看護学部〕受験生の増加を目指し、学部、研究科の魅力を高めるための、新たな資格取得コース設置の検討、準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に行った助産師課程のニーズ調査に基づき、新設する資格取得コースについて検討する。 ・決定次第、設置準備を開始する。
13)〔看護学部〕看護シミュレーションルーム（仮称）の運営・活用を軌道に乗せ、コロナ禍における質の高い実践教育を遂行するとともに、VRシステムやシミュレーションシステム等のさらなる整備を進め、特色ある教育活動として発信していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・VRシステムの導入を検討する。 ・新たなシミュレーション教育プログラムを開発し、実施・評価を行う。 ・特色ある取組について積極的に発信する。
14)〔看護学部〕学生の学力と学修習慣の多様性に対応した新たな教育プログラム、並びに国家試験支援体制を構築・展開することで、学生の学修意欲、主体的学修、学生相互の学び合い、リーダーシップの醸成をはかり、満足度及び標準修業年限卒業率の向上へとつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい教授法等に関する看護学部内でのFDの企画を開催する。 ・学生の学修意欲・視野の広がり等に貢献する講演会やシンポジウムを企画し、開催する。 ・低学年からの正課教育と連動した国家試験対策支援プログラムを展開する。 ・特色ある取組について積極的に発信する。
15)〔ビジネス学部〕2024年度より基礎4分野の教育をより効果的なものとする新カリキュラムを実行する。特に「定性的・定量的情報の分析とマネジメント」能力の向上に重点を置く。	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの円滑な導入に向けて、基礎4分野の効果的な教育法、リーダーシップ開発、「定性的・定量的情報の分析とマネジメント」能力向上への取組の連携を進める。
16)〔建築・デザイン学部〕学びを広く深く身に付ける施策を検討・実行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第一線で現役で活躍している実務家を招いたシンポジウムを年2回行う。前期に建築専門の実務家、後期にデザイン専門の実務家を招き、各々の分野の実態を深く学ばせる。なお、建築、デザイン両コースの学生が受講し、アンケートによる振り返りを行う。 ・公開講座を企画し、建築・デザイン系の大学に広報することで共立女子大学や建築・デザイン学部のPRを行う。

【評価指標⑥】 総合文化研究所を中心として研究活動を支援し、教育への還元を目指す。

アクションプラン	事業計画
1) 研究活動推進、支援組織として総合文化研究所の活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の研究活動についてのアンケート結果に基づき、規程の整備や手続きの見直しなど、問題点の改善に取り組む。 ・研究活動プログラム導入について引き続き検討する。
2) 研究活動の自己点検・評価の観点として研究活動報告書や教員研究業績を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に引き続き、教員研究活動報告書の内容について検討し、その内容に基づき実施する。 ・教員業績の入力・更新状況を確認するための体制を検討する。

【評価指標⑦】 競争的資金等の外部研究資金を獲得し、研究活動を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 競争的研究を含めた外部研究活動への支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に実施した外部支援プログラムの結果を検証し、改善したプログラムを実施する。 ・研究活動推進に向けて、規程やルールを見直す。
2) 学内外への広報活動を行い、研究推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動について、他大学事例を基に、ホームページに公開する内容を検討し、公開する。 ・学内委員会を通じて、外部の研究募集情報を周知する。 ・研究費執行説明会を実施する。

【評価指標⑧】 短期大学の社会的要請やニーズを踏まえて、教育課程、教育内容、教育方法の改善・改革を行う。

アクションプラン	事業計画
1) リーダーシップ教育の発展、資格取得やキャリア教育の充実とともに学外教育活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の改善・充実を図った教育内容を中心に点検・評価を行い、リーダーシップの教育内容を充実し、共立女子短期大学に求められるニーズを把握し、魅力ある教育内容を実施する。
2) [生活科学科]2コース制を活かした専門教育科目・授業内容を検討・強化、充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2コース制の運用、新カリキュラムの実施状況の確認、授業アンケートや受験生の反応等を踏まえて、新カリキュラムの見直しを行い、改善に向けた検討を行う。 ・サービス・ラーニングの充実に向けた準備を行う。 ・ICT教育とPBL型授業を融合した独自の教育の推進に向けた整備計画を策定する。
3) [文科]コース制を活かした卒業後の進路を見通す専門教育科目、授業内容の開発・強化、充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文化・表現コースでは、多様化する現代の日本語教育事情を踏まえ、広く社会のニーズに対応できる日本語教師の養成を目的とした授業を展開する。 ・グローバル・コミュニケーションコースでは、国内外の関連機関と連携を深め、英語による異文化間コミュニケーションの実践活動を一層強化する。 ・心理学コースでは、「社会福祉主事任用資格」の取得に必要な授業の開講年次の変更を検討する。 ・サービス・ラーニングの実践的な授業を開始する。

【評価指標⑨】 社会的要請や実学教育の伝統を踏まえた、数理・データサイエンス・AI教育を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 数理・データサイエンス・AI教育の強化、充実を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「データサイエンスとICTの基礎」の受講者の学修状況に応じた支援を実施する。 ・「データサイエンスとICTの基礎」の過去2年分の単位修得率、授業評価アンケートをもとに、オンデマンドコンテンツや成績評価の妥当性を検証する。
2) 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」(応用基礎レベル)の認定を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・より高度なAI・データサイエンス人材を育成する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」に対応したカリキュラムを実施するための体制を検討する。 ・教養教育科目における情報リテラシー科目の履修者を増加させるため、共立女子大学・共立女子短期大学が、より高度な情報リテラシー能力を持つ人材であることを証明するサーティフィケート制度の説明とともに広報を実施する。

【評価指標⑩】 英語教育を充実させ、英語によるコミュニケーション力向上やTOEICのスコアアップを図る。

アクションプラン	事業計画
1) 英語プログラム「KEIT(Kyoritsu English Intensive Training)」の効果的運用による学生の英語力、学修意欲を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・各授業の授業評価アンケートの結果を振り返り、アチーブメントテストのTOEICスコアと併せて分析し、2024年度のガイドラインの点検・評価並びに2025年度ガイドラインの改善を実施する。 ・各レベルの目標スコアとアチーブメントテストにおける達成者の人数を確認し、結果の検証を行い、プログラムの点検・評価を行う。 ・KEITの運用方法について検証と見直しを行う。

I-3. 国際化

【長期目標】

学生・教職員が国際交流の場において多様性を認め、尊重し合い、「共立リーダーシップ」を発揮できるようにする。

主となる委員会・会議 共立女子大学・共立女子短期大学 国際交流委員会	主となる事務局 学生支援課
--	------------------

【評価指標①】 共立女子大学・共立女子短期大学国際交流方針に基づき、組織的な国際交流支援体制や制度を構築する。

アクションプラン	事業計画
1) 国際交流活動の推進を目的とした、具体的な戦略の立案・検証を行う国際交流センター(仮)を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年4月に新設する国際交流センターの役割を学内外へ周知する。 ・国際交流センターと学部・科及び事務局の連携を強化し、学生の国際交流の機会を増やす。 ・学生の学修機会を増やすため、語学力向上や国際交流に寄与するプログラムやイベントを実施する。 ・海外の大学等との繋がりを強めるため、国内外における情報収集を行い、学生に展開する。

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学への留学生数を増加させる。

アクションプラン	事業計画
1) 受入外国人留学生数を総数100人にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイト等の広報媒体を活用し、外国人学生に向けた情報を適切に提供する。 ・JASSO(独立行政法人日本学生支援機構)の日本留学情報サイト等に情報を掲載して訴求力を高める。 ・各部門と連携して、留学生への就職支援を強化する。 ・留学生独自の入学前教育体制を検討する。 ・安定的に交換留学生の受入を行う。

【評価指標③】 共立女子大学・共立女子短期大学からの留学者数を増加させる。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の留学プログラムに参加する学生数を200人にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学を検討している高校生に向けてオープンキャンパス等における高校生向けの情報を整える。 ・学内実施イベント等に関する学生アンケートの結果を踏まえ、需要に合った支援を行う。 ・海外研修の課題を解決する。 ・奨学金を拡充し、留学に係る費用負担を軽減する。 ・留学形態を多様化し、留学希望者を増加させる。 ・単位制度についてイベントや広報誌等で学内外に周知する。 ・2025年度から募集開始予定のハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ(KCC)とのダブル・ディグリー制度について、広報誌等で積極的に学内外に周知する。

I-4. 学生生活

【長期目標】

学生一人ひとりが有意義な学生生活を送ることで、「共立リーダーシップ」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議 全学学生委員会	主となる事務局 学生支援課 連携推進課
-----------------------	---------------------------

【評価指標①】 学修行動調査における、学生生活支援の満足度の割合を90%以上にする。

アクションプラン	事業計画
1) 適切な学生支援を行い、学生生活支援満足度を90%以上に高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活ガイダンスの高い参加率を維持し、学生支援体制を周知する。 ・多様化した相談内容や緊急性の高い状況において、迅速な学生支援ができる体制を整備する。 ・学修行動調査での学生生活支援満足度を90%以上にする。 ・教職員と学生が協働し、「キャンパスライフを改善する」ことを目的としたStand Up!プロジェクトを立ち上げ、活動する。

【評価指標②】 「共立リーダーシップ」を発揮する機会を増やす。

アクションプラン	事業計画
1) 公認学生団体の代表者のみを対象に行っているリーダーシップ研修を、希望するすべての学生に向けて提供し、参加者数を200人以上に増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・正課外活動におけるリーダーシップ教育について、学生への聞き取り調査やアンケート結果を基に効果測定を行い、2025年度以降の学生への教育内容や効果測定方法を再検討する。 ・リーダーシップ研修の対象を本学の全学生に拡大する。

【評価指標③】 担任（アカデミック・アドバイザー）制度をさらに活用し、学生のサポートを教職協働で行う。

アクションプラン	事業計画
1) 学生プロフィールを利用して適切な情報の共有を行い、能動的な学生支援につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援体制の整備を推進する。 ・学生プロフィールの適切な運用ルールを周知し、支援体制を強化する。

【評価指標④】 学生生活のダイバーシティ&インクルージョンを推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 教職員及び学生が他者と互いに認め合う際の一助となるガイドラインを整え個人の人格・思想・習慣に配慮した支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員を対象としたダイバーシティ&インクルージョンに関する意識調査および実態調査を実施する。 ・学生、教職員を対象とした必要な支援内容を検討する。 ・ダイバーシティ&インクルージョンへの理解促進のためのイベントを実施する。

【評価指標⑤】 学修行動調査における「自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる」の割合を高めるため、積極的なコミュニティ形成支援として正課外活動を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 学生の孤立を防ぎ、頼れる居場所を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公認学生団体への加入率を増加させるために、新入生歓迎会後のサークル紹介方法の見直しを行うほか、ブース説明会や展示室での活動紹介を行い、新入生と公認学生団体との接触の機会を増加させる。 ・新入生歓迎会について、97%の参加率を目指す。 ・共立Stand Up!プロジェクトについて、5つのプロジェクトを始動させる。 ・ナチュラル杉並の運営委員をサポートし、寮生同士のコミュニティ形成を推進する。

【評価指標⑥】 フィジカルヘルス及びメンタルヘルスに関わる情報提供を行い、支援が必要な学生に対する相談体制・環境を適切に保つ。

アクションプラン	事業計画
1) 支援が必要な学生の早期発見を行い、適切な修学支援を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断時、問診票や全員への問診により情報収集を行い、フィジカルヘルス及びメンタルヘルスに関わる支援が必要な学生は保健室と学生相談室で情報共有し即時対応する。 教職員対象の学生支援に関する研修会を2025年3月までに開催する。 学生の相談内容の多様化、深刻化に対応できる体制構築のため、学生の健康とメンタルヘルスのトータルサポートができるよう「心と体の支援センター(仮称)」の設置準備を進める。

【評価指標⑦】 奨学金など経済的支援を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 学生が修学に専念できるよう経済的な支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> 学生が必要とする奨学金を社会情勢や調査等で随時見直し、必要な奨学金の設計と規程を整備する。 経済困窮学生に対する奨学金を中心に検討する。 在学生や受験生に奨学金制度について広報する。

【評価指標⑧】 学修行動調査における各号館の学生食堂及び本館4階売店の満足度の割合をすべて80%以上にする。

アクションプラン	事業計画
1) 学生の満足度向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に食堂利用者アンケートを実施し、学生のニーズに合わせて食堂業者と見直しを行い、改善内容を学生に周知する。

【評価指標⑨】 「Society5.0」時代に応じた、学生のニーズに対応した快適な学生生活環境を整える。

アクションプラン	事業計画
1) IRデータやICTを通常時の学生支援や緊急時の安否確認等において有効に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> サークル活動における施設利用申し込みや備品借用などの手続きを、WEB申請できるよう整備する。 災害時の通信トラフィックの増加などを想定した連絡方法について学生が体験する機会を設ける。

【評価指標⑩】 研修センターの利用を促進する。

アクションプラン	事業計画
1) 研修センターの認知度や利点を媒体で伝え、学生の利用につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 研修センターの認知度を高めるための広報を実施する。 研修センターの周知と利用促進につながる情報を収集するため、学生の利用者と未利用者両方の意見を定期的に確認し、改善に繋げる。 研修センターで学生参加のイベントを実施し、その様子を広報する。

【評価指標⑪】 学生の帰属意識を向上させるため、卒業生との連携・交流を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 卒業生と在学生の交流により、在学生が共立女子大学・共立女子短期大学の魅力をより強く感じる機会を作る。	<ul style="list-style-type: none"> 桜友会と協議を重ね、卒業生の動向や帰属意識を高め、参加を促進するイベントに関して検討し、提示する。 卒業後もイベント協力してくれる学生をイベント運営スタッフとして登録できる制度を構築する。

I-5. 学修支援・授業支援

【長期目標】

学修成果や教育成果の可視化の結果を活用した継続的な改善活動により、学生が専門的な知識・技能を活用しながら、「共立リーダーシップ」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議
全学教育推進機構

主となる事務局
教育学術推進課

【評価指標①】 研究科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップ教育の学修支援・授業支援を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) リーダーシップ教育センターと各学部・科等の連携によるリーダーシップ教育を普及・定着させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に実施した「共立リーダーシップ」に関する取組の点検・評価を実施する。 ・学部・科、研究科における取組を支援する「共立リーダーシップGP」を通じて、教材等の充実を図る。
2) 「共立リーダーシップ」に関する学修成果・教育成果可視化データの活用促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度オリエンテーション時に、学生向けの学修ポートフォリオ説明会を実施することをはじめとして、学修者レベルのPDCAが適切に回るよう、学修ポートフォリオの理解・活用の促進を図る機会を継続的に設けるとともに、活用状況の点検・評価を行う。

【評価指標②】 建学の精神及び人材養成目的を達成するために組織的・体系的なFD・SD活動を行う。

アクションプラン	事業計画
1) 教育活動・教育支援活動の改善・充実に活用するための、学内の多様なニーズにタイムリーに対応した体系的なFD・SD活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD研修会サイトの利用状況や、各学部等におけるFDの取組状況を確認し、各学科が実施している多様なFD・SD活動の連携体制を構築する。 ・FD・SDコンテンツの更なる充実を図る。
2) 「共立リーダーシップ」を全学の教育活動・教育支援活動に適切に反映するためのFD・SD活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「共立リーダーシップGP」の各種活動を開始するための支援を行う。 ・2024年度の活動に対し学外有識者からの評価を受け改善活動につなげる。

【評価指標③】 学修成果・教育成果を向上させるための環境を整え、制度を構築する。

アクションプラン	事業計画
1) ディプロマ・ポリシーの各観点を個人、学部・科(研究科)、共立女子大学・共立女子短期大学ごとに評価する指針や方法を策定し、支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学修到達度シミュレーターを学部・科、研究科に提供し、教育課程及びカリキュラム・マップを検証する。
2) 学生の主体的な学びを促進する環境や情報を提供、評価し、改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー到達度を中心に、学修ポートフォリオについて活用状況の点検・評価を行う。 ・kyonetマイステップの登録方法や入力項目について「共立リーダーシップ」の観点を盛り込むための環境整備を行う。 ・電子資料の授業等における利用状況を調査し、利用者支援と2025年度契約内容の検討を行う。
3) 教育効果を上げるために、教員の指導計画に基づく指導補助者(TA、SA、LA等)が活用できる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導補助者制度の運用実態や制度の趣旨を踏まえ、規程や運用ルールの改善と充実を図る。

【評価指標④】 「Kyoritsu教学DX推進プラン」に基づき、学修方法・教育方法を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) ICTを用いた様々な授業デザインの提案と効果検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業の運用実態を踏まえ、改善点を整理し授業の充実を図る。 ・Kyoritsu教学DX推進プランに基づき、WEBカメラ等を活用した授業デザインの提案をする。 ・ICTの活用事例の共有を図る研修を企画する。
2) Kyoritsu Myパソコンを活用した、いつでもどこでも学修できる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・Myパソコン活用を軸としたDX推進の方針と計画の立案、改善活動を行う。 ・Myパソコンが実現する教育と学修環境のビジョンを作成し、全学で共有する。 ・授業の実態を踏まえて、利用促進のポイントを整理し、活用事例を全学で共有する。

【評価指標⑤】 それぞれのカリキュラムに必要な入学前教育及びリメディアル教育を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 入学前教育及びリメディアル教育の実施と学修意欲向上の支援体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・科における入学前教育及びリメディアル教育の実施状況を点検・評価し、コンテンツの改善と充実を図るとともに、学修意欲の向上の観点から支援体制の充実を検討する。

I-6. キャリア形成支援

【長期目標】

自己と働くことを関係付け意味付けながら、精神的・職業的・社会的に自立し、社会で「共立リーダーシップ」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議
全学学生委員会

主となる事務局
学生支援課

【評価指標①】 リーダーシップ教育等、共立女子大学・共立女子短期大学の強みや特徴を活かした正課内外の教職協働によるキャリア形成支援の取組を推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 初年次からのキャリア教育プログラムを構築・拡充する。	・「共立キャリア・ビジョン」及び「共立キャリア・ポリシー」をもとに初年次教育をさらに充実させ、キャリア教育プログラムの構築と拡充に向けて、教養教育科目を学生にとって分かりやすく整理する。
2) リーダーシップ教育のインプットとアウトプットできる機会を創出し、社会人基礎力チェック(PROG)の結果と進路先の関係を分析・活用する。	・PROG結果の分析を行いながら支援メニューを拡充し、行動特性に関する学生への情報開示を行う。
3) 正課におけるキャリア教育のシラバス案や運営方法を整理・改善する。	・2025年度の教養教育カリキュラム改編に向けて、整理された教養教育科目における学生への周知方法の検討と授業実施に向けた準備を行う。

【評価指標②】 キャリア教育及び就職・進学支援を充実させるための組織体制を整える。

アクションプラン	事業計画
1) キャリア支援の目的と方針・役割を明確にした上でキャリアセンター(仮称)を設置する。	・2025年度からのカリキュラム改編に向けた準備とキャリアセンター構想を策定する。
2) 教職員との連携及び学部・科におけるキャリアに関する取組を整理・共有する。	・学部・科の特色を活かしたキャリア支援ができるように、他大学の事例も参考にしながら、初年次教育の拡充に向けて取り組む。
3) 職員間の環境整備として時間と場所を選ばず、誰もが同じレベルでタイムリーに情報を取得し、シェアできるシステムを導入する。	・学生への情報発信の整備と職員間の効果的な情報共有の仕組みを検討し、導入する。

【評価指標③】 社会変化や企業ニーズを的確に把握する機会の創出と求人を開拓する。

アクションプラン	事業計画
1) 社会や企業ニーズを的確に把握し、就職率都内女子大TOP5入りを目指す。	・企業及び他大学との情報連携を加速させるとともに、時代の変化に合わせて柔軟に対応しながら、就職率向上に向けた仕組みを立案する。
2) 正課内外(インターンシップや各種講座等)の連携や過去に実績がない企業との接点を拡大する。	・「共立キャリア・ビジョン」及び「共立キャリア・ポリシー」に賛同する企業を拡充し、将来のキャリア構築に向けた連携プログラムを実施する。

【評価指標④】 共立女子短期大学においては、教職協働による進学支援を充実させ、進学率を向上させる。

アクションプラン	事業計画
1) 指定校担当者とのコミュニケーションを強化する。	・4年制大学への編入の指定校枠の拡大に向けて、学生が志望する大学の担当者とのコミュニケーションを強化する。
2) 学生のニーズを把握した教職協働の進学支援を実施する。	・「共立キャリア・ビジョン」及び「共立キャリア・ポリシー」の実現に向けて、低学年次から参加できるプログラムを充実させる。

【評価指標⑤】 キャリア支援に関するコンテンツの利用を促進し、卒業時の学修行動調査における就職・進路支援満足度を向上させる。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学のキャリア支援の取組における周知を強化するとともに、学修行動調査の結果を反映した講座を運営する。	・「共立キャリア・ビジョン」「共立キャリア・ポリシー」及び「キャリア教育定義」のもと、教養教育科目における履修モデルを整理し、ホームページで体系的に紹介するとともに、学生の満足度を向上させる。

I-7. 社会連携・貢献

【長期目標】

教育・研究成果を社会に還元し、社会の発展・SDGsの達成に寄与するとともに、社会連携・貢献活動の中で、学生・教職員が専門的な知識・技能を活用しながら「共立リーダーシップ」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議 社会連携センター	主となる事務局 連携推進課
------------------------	------------------

【評価指標①】 社会連携・貢献活動を継続できる組織的な体制を整える。

アクションプラン	事業計画
1) 社会連携センター及び社会連携センター運営委員会において、学内ニーズと連携先の調整、事業活動のプロデュース等を行える体制を整え、全学的な社会連携・貢献活動のためのハブ的機能の確立を目指す。	・学内の体制や学部・科が持つ教育・研究資源を整理し活用できるよう、全ての教職員のマインドセットの更新を起点として、全学的な取組みに繋げ、各種補助金等の獲得にも適切に対応できる体制整備を進める。
2) 社会連携に関する諸活動について、学内・学外への効果的な情報発信・浸透のための体制を整え、全学をあげての取組とする。	・各種成果報告会や出展、発表に、社会連携センター運営委員の年1回以上の参加を定着させる。

【評価指標②】 企業や地域と協働したPBL(課題解決型学修)により、実社会で活かせる「共立リーダーシップ」を身に付ける活動を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 自治体や企業等と連携して社会課題の解決や人材養成を目指した「地域連携プロジェクト」及び各種「社会連携プロジェクト」等を持続可能な形で実施・拡充・推進し、「共立リーダーシップ」の実践の場とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定締結自治体、産業等と協働し、地域活性化や社会課題解決に向けた「地域連携プロジェクト」の実施推進を行う。 ・連携協定締結自治体と協働した教養教育科目「自己開発」対象の社会連携プログラムPBLとして、南三陸町、福井市、五島市との地域課題解決のフィールドワークを展開する。 ・2025年度より教養教育科目において、サービスラーニング要素の科目の展開に向け、既存科目とプログラムを整理する。

【評価指標③】 千代田区及び関係団体等を含む行政との連携も含めて、神保町の発展に寄与する共立女子大学・共立女子短期大学になる。

アクションプラン	事業計画
1) 千代田区内及び神保町の諸課題をテーマとした「千代田学」等を実施・推進・拡充する。	・千代田区と連携し、地域活性化や社会課題解決に向けた「千代田学」や、その他連携事業の推進、及び東京都と連携した事業の実施の推進と支援を行う。
2) 千代田区役所の各部署及び神保町周辺の町会・商店会・関係団体等との関係性を維持・拡充し、千代田区及び神保町で行われる事業・イベント等で展開されるブース等において、共立女子大学・共立女子短期大学の社会連携活動及びSDGsへの取組を積極的に広報する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種成果報告会において、自治体や地元産業界の方々のご意見をいただく機会を設ける。 ・共立女子大学・共立女子短期大学が実施している社会連携の取組を背景にしたワークショップや成果報告を出展ブース等で発信する。 ・事業推進にあたっては、対外的な役割分担の整理や部署間横断による動きも想定しつつ、学内の関連部署との連携を強化して取り組む。

【評価指標④】 大学間連携の活動を積極的に展開する。

アクションプラン	事業計画
1) 千代田区キャンパスコンソーシアムの学生間・教職員間の連携・交流を深め、教育・研究及び正課外活動の質の向上を図るとともに、地域・社会貢献に繋がる事業活動を推進する。	・千代田区キャンパスコンソの運営委員会において、学生間、教職員間、大学間の連携や交流の拡充に向けた提案を行う。
2) 他大学との大学間連携の可能性について検討・協議できる環境を整え、実施する。	・連携先の大学との情報交換の機会を増やし、将来的な連携事業の展開に向けた検討と協議を行う。

【評価指標⑤】 リカレント教育を充実させ、社会人に特化した体系的なプログラムを構築する。

アクションプラン	事業計画
<p>1)「社会人の学び直し」の観点に立った、体系的なリカレント教育プログラムを構築するとともに、学修歴を証明する仕組みを導入し、適切に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共立リカレント教育プログラムについて、受講者の募集・確保、プログラムの実施・運営管理・検証・改善を行う。 ・リカレント教育プログラムへのオープンバッジ導入に向けた、学内ガイドライン(「共立女子大学・共立女子短期大学オープンバッジ発行に関するガイドライン」)の見直しを行う。 ・正課科目と正課外講座の組み合わせによる可能性も含めた体系的なリカレント教育プログラム構築及び履修証明プログラムの導入の可否について検討する。

I-8. ブランディング・広報

【長期目標】

「リーダーシップの共立」をステークホルダーに発信し、共立女子大学・共立女子短期大学の「ブランド」を確立するとともに、学生募集に係る広報を適切に実施し、志願者の増加に努める。

主となる委員会・会議
全学広報委員会

主となる事務局
大学企画課

【評価指標①】 「リーダーシップの共立」というブランドの社会的認知を高める。

アクションプラン	事業計画
1) 広く社会に向けたメディア施策を実行する。	・「リーダーシップの共立」の社会的認知を高めるため、2023年度の調査結果に基づき、新規媒体での広報などの施策を実行する。

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学において、一般選抜の志願者数を増やすブランディング・広報を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の一般選抜の志願促進につながるブランディング・広報を実施する。	・ホームページをより受験生に親和性が高いものにリニューアルする。 ・共立女子大学・共立女子短期大学の認知度を高めるための施策（SNS施策など）を継続して検討、実行する。

【評価指標③】 共立女子大学・共立女子短期大学において、総合型選抜・学校推薦型選抜の広報を強化する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者数を増やすブランディング・広報を強化する。	・オープンキャンパスについて、2023年度の施策の振り返りを行ったうえで、新規参加者数の増加や総合型選抜・学校推薦型選抜の出願率向上に向けた施策を実行する。また、2023年の開催回数を維持する。 ・高校訪問について、過年度の振り返りを行いながら前期集中で500校以上訪問することを継続する。

【評価指標④】 併設校、連携校との関係を強化する。

アクションプラン	事業計画
1) 併設校に対して、共立女子大学・共立女子短期大学の魅力・教育内容について理解を促進する施策を行い志願者数を増加させる。	・共立女子高等学校、共立女子第二高等学校の進路指導部と過年度の振り返りを行ったうえで、併設校説明会の開催、KWU高大連携プログラムへの参加促進等、併設校への訴求を行う。
2) 連携校からの志願者数を増加させる。	・2023年度から始動した連携校との活動の振り返りを踏まえ、連携校との活動を行う。 ・新規校との連携協定締結に向けた活動を行う。

I-9. 内部質保証

【長期目標】

「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032」をステークホルダーと共に実現するため、種々の活動を継続的に点検・評価し、改善・向上に取り組むとともに、説明責任を果たす。

主となる委員会・会議
 全学自己点検・評価委員会

主となる事務局
 大学企画課

【評価指標①】 内部質保証システムを適切に機能させて、種々の活動の質を改善・向上させる。

アクションプラン	事業計画
1) 教育・研究水準の向上を図り、その設置目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価活動を行い、その結果を共立女子大学・共立女子短期大学の充実・改善・改革に活用し内部質保証を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価活動を継続して実施し、点検・評価結果を公表する。 各部門の点検・評価をもとに全学的な観点で内部質保証推進状況を点検・評価し、継続課題や新たな課題等に対して改善や向上を図る。
2) 共立女子大学・共立女子短期大学の取組の優れている点や改善を要する点を評価機関による認証評価で確認し、内部質保証を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 共立女子短期大学においては、認証評価の結果を踏まえた改善・改革を計画し、実行する。 共立女子大学においては、訪問調査に向けた準備を適切に行い、認証評価を受審する。

【評価指標②】 自己点検・評価を通じた自律的なPDCAサイクルを推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 全学レベル、学位プログラムレベル、授業レベルのPDCAサイクルを推進するとともに、有機的に連携させて、種々の活動の改善・向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> トップ・ミドルマネジメントの教職員が会す「研究科長・学部長・科長会」を起点として、グッドプラクティスや全学の共通課題、学部・科の懸念事項を共有する場を設け、対話を通して改善に向けた相互支援を行う。 「外部評価委員会」と「学生評価委員会」からの評価をもとに改善課題を設定し、計画の立案と改善し、質を向上させる。 授業レベル及び学位プログラムレベルのPDCAサイクルの取組みとして、教育活動評価の運用を開始し、その結果をもとに点検・評価を行う。

【評価指標③】 IRを基盤とした意思決定支援を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) エビデンスベーストのマネジメントが行われるように各種情報の可視化・提供を通して意思決定を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 学内外から収集したデータをもとに、既存データの更新や改善、新たな可視化を行い、共立女子大学・共立女子短期大学のあらゆるデータを集約し比較等が行えるBIツール(Qlik Sense)を通して提供する。 データに基づいた対話を行い、自己点検・評価を含め、全学や各部門での課題発見と解決を行う。 大学IRに関する最新情報を取得する。

I-10. 管理運営

【長期目標】

「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

主となる委員会・会議 研究科長・学部長・科長会	主となる事務局 大学企画課 連携推進課
----------------------------	---------------------------

【評価指標①】 学長を中心とした全学的な教学マネジメントを推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 学長を中心とした体制で、戦略的な企画立案、機動的な意思決定及び執行を行う。	・迅速な意思決定及び実行を実現する新たな学長を中心とした体制を構築する。 ・新体制におけるトップ・ミドルマネージャーの連携を推進する。 ・教学マネジメント推進のための研修会や情報共有会を、継続的に実施する。

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学の将来構想を検討する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の将来の方向性を定める。	・社会情勢、社会的要請、各学部・科の入学志願動向を踏まえた、中長期的な将来構想を推進する。

【評価指標③】 櫻友会との連携を強化する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学及び櫻友会相互の発展のため、連携・協力関係を強化する。	・櫻友会との連携強化策を検討、精査し、対応可能なものから実行する。

Ⅱ. 共立女子中学高等学校

Ⅱ-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子中学高等学校の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を明示し、方針に基づいた入試により入学者を受け入れる。

<u>主となる委員会・会議</u> 広報部 教務部	<u>主となる事務局</u> 中学高等学校事務室
---------------------------------	-----------------------------

【評価指標①】 アドミッション・ポリシーに基づく入試を実施し、入学定員を充足させる。

アクションプラン	事業計画
1) 受験生に共立女子中学高等学校が期待する生徒像を伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーをホームページ、SNSやガイドブック等の媒体を通して受験生に周知する。 ・2025年度入学生からアドミッション・ポリシーに関する認知度調査の実施に向けた準備を行う。
2) アドミッション・ポリシーに基づいた入試を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語4技能型入試・合科型入試について検討する。 ・2025年度からの海外帰国生入試について検討し、周知する。 ・入学後の追跡調査について検討し、仕組みを整える。

【評価指標②】 データに基づいた戦略的な広報活動の下、十分な入学志願者を獲得し、志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。

アクションプラン	事業計画
1) 「共立リーダーシップ」の理念や教育活動の魅力伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのデザインを刷新し、掲載内容や効果的な見せ方を検討する。 ・2023年度に引き続き、学校説明会で「共立リーダーシップ」を紹介する。 ・受験生が来校する共立祭やオープンキャンパスにおいて、生徒が主体的に活動する場を多く設ける。 ・学校説明会等において、生徒会執行部やPR委員に企画、運営を任せる。
2) 受験者層の拡充・拡大し、実受験倍率2.5倍以上にする。(※2/1入試にて計測)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内公表データを整理し、活用方法を検討する。 ・委託業者の報告をもとに、入学後の実績を調査する。

Ⅱ-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、「共立リーダーシップ」を発揮する人材を養成する。

主となる委員会・会議 教務部 国際交流部 進路指導部 情報システム管理委員会	主となる事務局 中学高等学校事務室
--	----------------------

【評価指標①】 カリキュラム・ポリシーの下、カリキュラム・マネジメントを徹底し、グラデュエーション・ポリシーに基づく生徒を育成する。

アクションプラン	事業計画
1) ポリシーに基づく、生徒育成、教育課程の編成が実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムを検討する。 ・カリキュラム・ポリシーに基づき、講座及び講演会を実施する。 ・多様な生徒に対応できるよう、オンライン学習ツールについて検討する。
2) 生徒の多様な個性を伸ばす。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部業者による入試類型別の追跡調査を実施する。また、その結果を踏まえ、学習指導の内容や方法を検討する。 ・チューターや学習アシスタントの体制を学内に周知する。
3) 生徒にとって効果的な授業運営を検討、実現する。(生徒数、習熟度分け)	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・ポリシーに即した適切な授業内容になるよう教員相互で研究や検証を行う。
4) 教育方法に合わせた環境を整備し、教育効果の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育方法に則した環境整備を推進するため、状況調査を行い、環境整備計画を策定する。
5) 教育内容を統一化し、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育を等しく提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーに基づいた、評価基準(観点別評価、ルーブリックなど)を点検、検討する。

【評価指標②】 視野を広げる教育を推進し、全生徒が「共立リーダーシップ」を身に付け発揮する。

アクションプラン	事業計画
1) 「総合的な探究の時間」の授業構築に当たり、大学・企業・地域と連携を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな連携先候補と交渉し、連携を開始する。
2) 「総合的な探究の時間」の授業において、「共立リーダーシップ」を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生～高校1年生を対象に外部企業と連携した企画を実施する。 ・高校2年生を対象に教員独自のプログラムについて検討する。

Ⅱ-3. 生徒指導・進路支援

【長期目標】

学校活動の中で「共立リーダーシップ」を発揮することで自己肯定感を高めながら、志望する進路が実現できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議 教務部 進路指導部 生活指導部	主となる事務局 中学高等学校事務室
-------------------------------------	----------------------

【評価指標①】 学校活動(部活動、行事含む)の中で自分らしいリーダーシップを発見し、磨いて、発揮できるように指導・支援する。

アクションプラン	事業計画
1) 生徒会や委員会の運営、行事の企画と運営を生徒主体で行えるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒会の達成目標の共有を強化し、生徒同士が関係性を構築できるように支援する。 生徒会にリーダーシップ研修を実施する。
2) 生徒のチーム活動に関する教員の指導力、支援力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の活動に対する適切な支援のあり方について、様々な面から教員が学ぶための研修を2023年度よりも多く企画し実施する。

【評価指標②】 生徒自身の希望を最優先にしつつ、進路支援を充実させ、第一志望への進学率を高める。

アクションプラン	事業計画
1) 生徒が自分に合った入試方法で受験できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 進路関連の詳細な情報を提供し、サポートできる体制を構築する。 様々な分野で活躍する卒業生と連携した進路支援策を検討し実施する。
2) 各種データに基づいた適切な進路支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 取得したデータについて整理し、分析方法を検討し情報を共有できるようにする。 学習と進路の関連性の調査については、必要性も含め検討する。
3) 生徒のキャリア形成を促進させ、卒業後の進路を明確にする企画を実行する。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒と卒業生の交流の場(ホームカミングデー)を検討する。 様々な分野の著名な講師による講演会や企業訪問、大学訪問を企画し、実施する。 大学と連携した入試に関するガイダンスについて検討する。 教員の学習会について検討する。
4) 海外大学進学希望者に対する支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度の点検・評価に基づいたグローバルマインドを向上させるためのガイダンス及びイベントを企画し実施する。 海外大学進学を希望する生徒に対して、提携業者と協力し入学までのフォロー体制を整備する。 海外大学に進学した卒業生と、オンライン等での交流の場を設ける。
5) 海外留学に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度の他校の支援状況、公的支援について調査する。

【評価指標③】 教職員、カウンセラーが保護者と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた生徒指導をする。

アクションプラン	事業計画
1) フィジカルヘルスやメンタルヘルスに対するフォローを整える。	<ul style="list-style-type: none"> 現在のサポート体制の見直しを行い、運用を開始する。 サポート体制の強化については、具体的な検討を進める。
2) 教員、養護教諭、カウンセラーの情報共有方法の徹底やスキル向上を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有方法をさらに検討して実施する。 相互のサポート体制を強化、運用する。 相談場所を生徒や保護者に周知する。

【評価指標④】 共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学等との連携・接続を強化する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の教育研究に触れる機会を増やす。	・共立女子大学・共立女子短期大学と連携し、模擬授業や出張講義について検討する。
2) 他大学との連携、接続を強化し、多様な進路に触れる機会を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に多くの大学の情報に触れてもらうため、2023年度に引き続き、校内相談会や生徒のニーズに合わせた出張講義を実施する。 ・高大連携を強化できる大学等を調査し、連携する内容を検討する。

Ⅱ-4. 管理運営

【長期目標】

「共立女子中学高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
総務部	中学高等学校事務室

【評価指標①】 生徒・保護者の共立女子中学高等学校に対する満足度を向上させる。

アクションプラン	事業計画
1) 保護者のニーズに合わせ、学校の取組や学校活動についての情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の意識調査やアンケートを実施し、その結果を分析し問題点を検討する。 保護者への情報発信のコンテンツの内容を精査し、有効的なフォーマットを作成する。
2) 保護者とのコミュニケーションを充実させ、課題把握と改善活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 後援会やPTAの役員からのご意見を参考に、保護者との意見交換ができる場について検討する。
3) 生徒の自主的な活動を支援する教育環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度に引き続き、生徒の自主的な活動状況の調査を実施する。 外部施設や外部団体、人的リソースの活用について検討する。

【評価指標②】 教育課程・学校活動を向上させるため、教員の能力向上の機会拡大や業務効率化を促進させる。

アクションプラン	事業計画
1) 教育活動に取り組む時間を増加するため、業務軽減を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 採点システムを導入し、効果を検証する。 業務効率化を含めた形で教務システムの更新を行う。 部活動の外部委託を試行的に実施し、効果を検証する。また、他校の状況についても調査する。
2) 生徒が「共立リーダーシップ」を発揮するため、教職員の支援スキルを向上する。	<ul style="list-style-type: none"> 全教員への「リーダーシップ研修」を実施する。
3) 教育活動へと寄与するため、新たな学習指導方法を学べる研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員能力向上のための校内研修の計画を立て実施する。 外部機関、団体が主催する研修への積極的な参加を促す。

【評価指標③】 学校運営上の危機管理を適切に行い、生徒の安全を確保する。

アクションプラン	事業計画
1) 非常時における対応を教職員間で明確化し共有することで、生徒の心理的安全性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 精査した内容に基づき、非常時対応マニュアル(いじめ防止対策、熱中症対策)を刷新し、周知する。
2) 生徒たちの防災意識を高め、有事の際の対応力を身に付けさせる。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒に提示している「災害発生時の対応(マニュアル)」を見直し、周知する。 防災訓練を実施する。
3) 災害時の対応を保護者へ周知し理解を得ることによって、有事の際のスムーズな対応ができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 「災害発生時の対応(マニュアル)」を周知する。

【評価指標④】 学習・教育環境の充実に向けた中長期的な施設設備整備計画を策定する。

アクションプラン	事業計画
1) 学習・教育環境を充実させ、学校運営を適切に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度に引き続き、生徒の学校活動における、施設・設備等の課題を整理し、検討する。

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子第二中学校高等学校の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を発信し、生徒募集に関わる広報を適切に実施し、多様な入試により入学者を受け入れる。

主となる委員会・会議 二中高将来構想委員会 入試広報部 入試制度検討委員会	主となる事務局 第二中学校高等学校事務室
--	-------------------------

【評価指標①】 入学定員の確保を目指し、着実に入学者数を増加させる。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子第二中学校の実出願者数及び入学者数を着実に増加させる。	・2025年度入試において、2024年度入試の検証を踏まえるとともに、塾訪問等を通じて私立学校としての共立女子第二中学校のメリットを広くアピールし、達成に及ばなかった2023年度の目標値（実出願者数170人、入学者数90人）を達成する。
2) 共立女子第二高等学校の入学定員（内部進学者を含めて240人）を確保し、収容定員の充足を目指す。	・2025年度入試において、2024年度入試の検証を踏まえるとともに、塾訪問等を通じて私立学校としての共立女子第二高等学校のメリットを広くアピールし、達成に及ばなかった2023年度の目標値（入学者数200人）を達成する。
3) アドミッション・ポリシーに基づいて、入試制度を充実させる。	・多摩地区の特性を踏まえて、共立女子第二中学校高等学校の入試制度の検証と改善を行う。 ・アドミッション・ポリシーに基づいて入試内容を充実させるとともに、実績に基づいた告知、広報を行う。
4) 卒業生子女及び転編入生を積極的に受け入れる。	・同窓会と連携し、公式サイトや同窓会誌等を活用した卒業生子女への入試対応の周知を徹底する。 ・各種広報媒体や公式サイト等を活用し、転編入希望生徒向けの学校情報発信を行う。

【評価指標②】 受験者層を拡充するために、「リーダーシップの共立」を核とした戦略的な広報を行う。

アクションプラン	事業計画
1) 外部業者と連携した生徒募集活動を効果的かつ効率的に展開し、認知度向上を図る。	・外部業者とも連携して、オンライン配信やSNS活用等、多様な媒体における広報を充実させる。
2) 教職員が適切に連携し、適正な広報活動体制を確立する。	・塾や学校訪問、各種説明会等に向けた教職員協働体制を確立するため、日常業務の効率化と分散化を実践する。

【評価指標③】 奨学金制度の活用・検証を行い、学力、スポーツ・芸術等の資質に優れた生徒を確保する。

アクションプラン	事業計画
1) 奨学金制度を活用し、学力、スポーツ・芸術等の資質に優れた生徒を確保する。	・奨学生の成績追跡調査や課外活動の実績を踏まえた点検、評価、改善により奨学金の効果的な活用を推進する。 ・部活動顧問等の情報収集や学校訪問、大会視察等を推進する。

Ⅲ-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、セルフリーダーシップを発揮する人材を養成する。

主となる委員会・会議 二中高将来構想委員会 教務部 国際交流委員会 情報システム委員会	主となる事務局 第二中学校高等学校事務室
---	-------------------------

【評価指標①】 共立女子第二中学校は、基礎学力を定着させるために生徒の学習習慣の定着、学習意欲の向上を図る。

アクションプラン	事業計画
1) 「共立リーダーシップ」の基礎的内容の理解と定着を図る。	・「共立リーダーシップ」の基礎的内容の理解を深めるためのプログラムとその評価の方法(ルーブリック評価等)を検討し、実施する。
2) 家庭学習を習慣化させ、学んだ知識や技能の定着を図る。	・より家庭学習を定着させるための学習システム等の情報を収集し、効果の有無の検討を行う。
3) 実用英語技能検定について、卒業までに3級以上の取得を目指す。	・中学卒業時の目標の取得検定級及び取得率を学内共有する。 ・校内受検に向けた環境作りに取り組む。

【評価指標②】 共立女子第二高等学校各コースのカリキュラムと生徒の成績等を検証し、検証結果に基づく改善を行い生徒の学習成果を高める。

アクションプラン	事業計画
1) コース再編後の教育実績及び進路実績に基づき、教育内容と教育方法の改善を図る。	・各コースに進んだ後の進路希望の変動状況について調査し、シラバスやゼミ等の検証を行うとともに、コース選択の時期や基準を改善する。
2) 「共立リーダーシップ」を発展的に育む機会を構築し、展開する。	・「共立リーダーシップ」の発展的なプログラムを検討し、実施する。
3) 実用英語技能検定について、卒業までに英語コースは準1級以上、特進コースは2級以上、総合進学コース及び共立進学コースは準2級以上取得を目指す。	・高校卒業時の目標取得級及び取得率を学内共有する。 ・校内受検に向けた環境作りに取り組む。

【評価指標③】 総合的な探究の時間における「共立探究」の活動を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 「共立探究」のプログラムを通して、思考力・判断力・表現力を向上させる。	・2023年度までの振り返りを踏まえ、企業、地域、外部業者等と連携した「共立探究」を検討する。
2) 探究、教科、行事を通じた効果的なカリキュラムの運用を図る。	・現行の探究活動と教科活動、行事を見直し、より効果的なカリキュラムへと改善する。
3) 英語コースにおいては、グローバルマインドの育成を目的とした「総合的な探究の時間」の3年間の流れを構築する。	・高校3年生において英語を使った探究学習プログラム「ソーシャルチェンジ・イングリッシュ」を実施する。

【評価指標④】 「学習の個別化」と「学習の自律」を促すためのゼミ・補習・講習等を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) ゼミ・補習・講習を充実させ、学習の自律と個別化を促す。	・希望制ゼミの充実を継続して図り、応用、発展的な講習を実施する。
2) 支援を必要とする生徒が対面とオンラインを併用しながら、学習を継続できるようにする。 (退学者の減少)	・他校の情報収集を継続するとともに、学習支援組織の設置に向けて、組織、運営、人員配置の調整に入る。
3) ICT機器の授業における活用方法を積極的に導入し、教育の質的向上と生徒のICTスキルの向上を図る。	・ICT機器のより効果的な活用方法を検討し、必要に応じて校内研修を実施する。

Ⅲ-3. 生徒支援・進路支援

【長期目標】

教科指導と課外活動において、一人ひとりの生徒の心と体の健全な成長を見守り、生徒が自律的に現在及び将来における自己実現を図っていけるよう支援を行う。また、一人ひとりの生徒がそれぞれ自己と向き合い、学びと社会を知り、主体的に針路について考え希望針路の実現を図っていけるよう支援を行う。

主となる委員会・会議 生徒部 進路指導部 教務部	主となる事務局 第二中学校高等学校事務室
-----------------------------------	-------------------------

【評価指標①】 心身の健全な成長に向けて、適切な支援を行う。

アクションプラン	事業計画
1) 特別な配慮が必要な生徒に対する支援を充実する。	・職員を対象とした外部講師による研修職員会議を校内で実施する。 ・教職員に外部講習会への積極的な参加を促す。
2) 生徒との対話を通してマナーやルールに対する意識を向上させ、自律心を育てる。	・生徒、保護者への面談並びに年間2回の学校生活アンケートの実施によって生徒、保護者の意識調査を行う。
3) 生徒のネットリテラシー（情報モラル）を向上させる。	・外部講師によるネットリテラシーに関する講演と生徒会と連携した啓蒙活動の実施、保護者への情報発信を継続する。

【評価指標②】 生徒会・委員会・クラブ等の活動において、生徒の自主性を引き出し、一人ひとりの能力を発揮できる機会を増やすことで、自己肯定感を高めていく。

アクションプラン	事業計画
1) 生徒会と委員会活動において、生徒の主体的な活動により活性化させる。	・生徒会役員会と各委員会との連携を密にして、生徒の自治活動を活性化させる。
2) クラブと同好会活動の活性化と加入率を向上させる。（全校生徒のクラブ、同好会加入率を80%以上にする）	・部活動指導員（外部指導員）については引き続き情報収集を行う。 ・クラブと同好会数に関して、引き続き検証して適正化を図る。

【評価指標③】 針路プログラムを通してキャリア形成を行い、生徒一人ひとりの針路を実現する。

アクションプラン	事業計画
1) 針路プログラムを通して、生徒自身が長期的な視点でキャリアを考えられるようになる。	・2023年度に実施した針路プログラムの検証をし、課題整理に基づきプログラムを改善する。
2) データ分析を踏まえた進路指導を行う。	・模試等のデータの整理をもとに、生徒の進路実績を検証する。
3) 特別進学コースは、国公立・難関私大への現役進学率を20%以上、GMARCH及び理工系・医療系への現役進学率を30%以上とする。	・2023年度の改善点を踏まえて、生徒の希望に叶うゼミ、講座、進路指導を実施する。
4) 総合進学コースは、生徒自身の興味や関心に応じた進路を実現する。	・生徒の興味や関心を広げられる教育内容や課外活動を計画し実施する。 ・入試制度の情報提供及び推進をする。
5) 共立進学コースは、KWU高大連携プログラムを柱とした高大連携強化と学びを充実させ、共立女子大学・共立女子短期大学への円滑な進学を実現する。	・共立女子大学・共立女子短期大学との多様な連携策を企画立案し、実施する。 ・KWU高大連携プログラムの更なる充実を図る。
6) 英語コースは、進学指導において海外大学への関心を高め、海外大学進学者を増加させる。	・英語4技能に特化した教育、講座等を展開する。 ・ターム留学の推進と支援を行う。 ・海外大学進学に関する情報を収集し、生徒に提供するとともに、推薦枠を確保する。

【評価指標④】 共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学等との連携を強化する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の教育研究に触れる機会を増やし、理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校1年生対象のキャンパス見学会の内容を検証し、実施を継続する。 ・大学の授業成果発表会への参加を促す。 ・KWU高大連携プログラムのさらなる充実化を図る。
2) 他大学や地域企業と連携し、多様な情報に触れる機会を増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に実施した出張授業を検証し、出張授業の拡大の可能性について検討し実施する。

Ⅲ-4. 管理運営

【長期目標】

「共立女子第二中学校高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
二中高将来構想委員会	第二中学校高等学校事務室

【評価指標①】 生徒・保護者の共立女子第二中学校高等学校に対する満足度を向上させる。

アクションプラン	事業計画
1) 学校評価アンケートの回答率を向上させ、結果の信頼性を高める。	・生徒・保護者ともに回答率80%以上を達成するため、WEBによるアンケートの適切な実施時期と周知の方法を検討・改善する。
2) 学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。	・2023年度アンケート結果の検証をもとに、日常の学習指導及び内容を点検・改善し、「そう思う」以上を90%以上にする。
3) 学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。	・2023年度アンケート結果の検証をもとに、日常の学習指導及び内容を点検・改善するとともに、保護者会・学年通信・各種行事等を通じてその取り組みを積極的に発信し、「そう思う」以上を90%以上にする。
4) 学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させて良かった」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。	・2023年度アンケート結果の検証及び保護者会・学年通信・各種行事等を通じての諸活動の積極的な発信を通じて情報共有を行い、総合的な結果として「そう思う」以上を90%以上にする。

【評価指標②】 スクールポリシーに基づいた特色ある教育を展開するため、教職員の適切な配置と資質向上を図る。

アクションプラン	事業計画
1) 校内外の研修会に積極的に取り組み、生徒への学習効果を高めるための教育内容・教育方法を研鑽する。	・外部講師を招いての実施も含め、年3回の研修職員会議を実施する。 ・校外研修会の情報を周知し、積極的な参加を促す。
2) 生徒が「共立リーダーシップ」を身に付け、発揮するため、教職員の支援スキルを向上する。	・2023年度に引き続き、教職員の支援スキル向上を目的とした「リーダーシップ研修」を計画し、実施する。
3) 教育活動に取り組む時間を増加するため、業務効率化を推進する。	・合理的な観点のもと、業務内容の洗い出しを行い、ICTを活用する等業務の効率化を推進する。

【評価指標③】 八王子キャンパスの施設を整備し、有効活用する。

アクションプラン	事業計画
1) 模試や部活等の公式戦、地域イベント等に協力し、企業や地域の活性化に貢献する。	・模試合場、部活公式戦会場等の提供を通じ、より広くキャンパスの魅力を伝える。 ・施設貸出(1、4、10号館及び全ての体育施設)に関する条件を整理する。

IV. 共立大日坂幼稚園

IV-1. 園児募集・園児確保

【長期目標】

教育課程・指導計画の改善・充実、入園者選考方法の改善等を通じて、十分な定員を確保する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
入園考査関連委員会	—

【評価指標①】 入園定員を確保する。

アクションプラン	事業計画
1) 地域の特性を踏まえた園児募集と入試を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の私立幼稚園の資料を収集し、入園考査に関する取組を調査し、分析する。 ・定員に満たない年次は積極的に転編入を受け入れる。
2) デジタル化を図り、入試業務における教職員の工数を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者健康診断から入園前健康診断に変更した結果の検証をし、方法の見直しを行う。 ・入試業務簡素化に向けた検討を行う。

【評価指標②】 教育方針に共感する志願者を得るために適切かつ効果的な広報を展開する。

アクションプラン	事業計画
1) 保護者への調査をもとに広報充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知経路についてのアンケート結果を検証し、幼稚園選びのポイントを理解したうえで、共立大日坂幼稚園の特徴を把握する。
2) 共立大日坂幼稚園の教育内容が伝わりやすいパンフレットを作成、配布する。	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットのデザインをリニューアルし、「リーダーシップの芽」を育てるという教育方針が伝わりやすいパンフレットを作成する。
3) 入園後のイメージが伝わる情報を発信するホームページを作成し、運営をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・他園のホームページの検証結果を踏まえて、入園後のイメージが伝わるように見直す。
4) デジタル化に合わせた広報を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼稚園案内パンフレット2025(仮)」のデジタル版を公開する。 ・イメージ動画の構成内容や、作成体制について検討する。
5) 共立大日坂幼稚園の魅力が伝わるよう未就園児活動を活性化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の多い日程の検証や活動内容を改善し、より一層の充実を図る。
6) 卒園児保護者と連携した活動を活性化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・見学会の実施日程を検証し、参加人数定員の増員を検討する。 ・卒園児保護者との座談会を実施する。

IV-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

園生活の中で、一人ひとりに応じた「リーダーシップの芽」を育むために組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
幼稚園教員会	-

幼稚園教育要領に定義されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、主体的・対話的な学びの中で、一人ひとりの個性に寄り添いながら、「リーダーシップの芽」を育むための支援を行う。

アクションプラン	事業計画
1) 園児の発達段階や年齢に応じた、教育を展開する。	・幼稚園教育要領を基本としつつ、共立大日坂幼稚園の教育内容全般について教員が理解を深める活動を学期ごとに取り組むことで、教育内容の改善を行う。
2) 友達、先生と協働的に取り組める環境、のびのびと園児が活動できる環境を整える。	・施設、園庭の環境整備について点検を行い計画を立てる。
3) 園児の個性を教員間で共有し、一人ひとりに合った教育を展開する。	・教員が園児の記録をアプリで行い、共有できるシステムを構築する。
4) 併設校と連携した教育を展開する。	・交流会の経験を生かした連携教育プログラムを展開する。

【評価指標②】 「リーダーシップの芽」を育成するため、園内研修システムを構築し、実施する。

アクションプラン	事業計画
1) 「共立リーダーシップ」を全教員が深く理解し、教育の質的向上につながる研修を計画し、実施する。	・研修の成果を検証し、複数年を想定した研修計画を検討、策定する。 ・学期毎に「共立リーダーシップ」について話し合いを行う。
2) 受講した研修内容を教員間で効果的に共有する方法を構築する。	・研修内容を共有する方法について検討する。

IV-3. 保護者との連携・協力

【長期目標】

園児が安心・安全に幼稚園生活を過ごすことができるよう、家庭と緊密な連携・協力を図り、子ども達の育ちを支える。

主となる委員会・会議	主となる事務局
園内研修検討委員会	-

【評価指標①】 保護者とのコミュニケーションの中で把握した課題の改善を行い、その活動を発信することで、幼稚園と家庭が一体となる取組を進める。

アクションプラン	事業計画
1) 保護者との連絡をデジタル化し、利便性を高める。	・アプリの内容を検討し、掲載内容の更新や操作方法等の利便性向上など、更なる充実を図る。
2) 保護者とのコミュニケーションで課題を把握し改善を図る。	・イベントや幼稚園運営に対する保護者の意見を聴取して、適宜改善する。
3) 学校評価アンケートをデジタル化し利便性を高める。	・回答率により利便性が高まっているか確認し、評価する。
4) 「母の会」との連携を継続し、共立大日坂幼稚園の教育への理解と協力につなげる。	・「母の会」との連携を継続しながら、教育の理解を深め、満足度を上げる。 ・「母の会」の仕事内容を見直す。

IV-4. 管理運営

【長期目標】

「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」の達成に向けて、教職員がリーダーシップを発揮し、地域社会等と連携しながら、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
幼稚園教員会	—

【評価指標①】 法人の経営課題や幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」達成に向けて教職員一体となって取り組む。

アクションプラン	事業計画
1) デジタル化による業務軽減に基づき、教育活動に取り組む時間を増やす。	・日常業務について洗い出し、デジタル化を図る。 ・預かり保育の申し込み方法のデジタル化を図る。
2) 教員間の情報交換のスピード化を図り、定期的な打ち合わせを実施する。	・アプリを活用し、園内情報交換のデジタル化を図る。
3) 法人事務局との連携強化を図り、管理運営を検討する体制を整える。	・施設設備の整備について、改善計画を立てる。

【評価指標②】 文京区・地域・社会等からの共立大日坂幼稚園の教育活動に対する要請を把握し、適切な幼稚園運営に務める。

アクションプラン	事業計画
1) 社会的なニーズに対して迅速に対応するため、行政や近隣幼稚園との連携を密にする。	・子育てフェスティバルで取得した情報を検証し、社会的なニーズに基づいた活動計画を検討する。
2) 地域の要請に合わせた活動を実施する。	・未就園児活動についてのニーズ調査と、アンケート調査の結果に基づき、新たな活動を検討の上、実施に向けた計画を立てる。

V. 共立女子学園

V-1. 財政

【長期目標】

共立女子学園の永続維持のため安定した財政基盤を確立する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
財政運営会議	財務課

【評価指標①】 予算の配分と執行管理を適切に行い、決算において基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。

アクションプラン	事業計画
1) 予算編成において経常収支差額を収支均衡予算とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度予算編成方針に基づき、収支均衡予算を策定する。 ・2025年度で中期計画予算2億円を確保し、各部門の計画実施に向けた予算措置を行う。 ・共立女子第二中学校高等学校及び共立女子短期大学に対し、教育の質の維持向上に向けた活動を支援する。
2) 決算において基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子土地一部売却に伴う処分差額が発生するが、基本金組入前収支差額を収入超過にする。

【評価指標②】 中長期的な資金需要に基づいて特定資産の積立を計画的に行う。

アクションプラン	事業計画
1) 将来の建替更新に備えて毎年計画的に特定資産に積み立てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・繰入と取崩により10億円以上の積立を目標とする。

【評価指標③】 安定した財政基盤の確立のため適切に収入を確保する。

アクションプラン	事業計画
1) 適切な学費を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の協議の内容を踏まえ、2025年度学費を決定する。
2) 共立女子大学・共立女子短期大学における補助金収入の増額を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署に交付要件を適切に展開し、情報提供を行うことで、要件達成及び補助金増額につなげる。
3) 募金事務室の体制整備及び寄付金額の増収を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい募金制度と新校舎建設に伴う募金活動について検討する。 ・募金事務室の体制について検討する。
4) 効率的な資産運用を行い、利息収入を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・資金運用委員会にて運用可能資産を活用し、利息収入1億円以上を確保する。

V-2. 組織・人材

【長期目標】

教職員一人ひとりが「共立リーダーシップ」を発揮し、やり甲斐を持って能力を生かし、活躍できる職場環境を整備する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
学園将来基本構想委員会	人事課

【評価指標①】 中長期的な総人件費管理を行い、「共立リーダーシップ」を発揮できる人材を確保し、適切な人員配置を行う。

アクションプラン	事業計画
1) [適切な人件費管理]総額人件費の適正化に向けて教職員の定数管理を行う。	・総人件費を意識しつつ、教育ニーズに対応した教職員数の定数管理の弾力化を図る。
2) [採用]将来を担う若手人材の獲得、豊富な経験やスキルを持つ人材を確保する。	・現員の人員バランスを考慮した新卒・既卒採用を実施する。
3) [再雇用]豊富な経験やスキルを持つ人材を積極的に活かす。	・事務職員、中学高等学校教諭、第二中学校高等学校教諭、幼稚園教諭の定年再雇用制度の検討を進める。

【評価指標②】 公平で透明性のある人事評価制度を確立する。

アクションプラン	事業計画
1) [人事評価]公平で透明性のある人事評価制度を全学的に整備する。	・職員の人事評価項目の点検と見直しを行う。 ・職務限定職員と嘱託職員への人事評価導入を検討する。

【評価指標③】 新たな人事・給与制度を導入する。

アクションプラン	事業計画
1) [報酬]事務職員について職位・等級に応じた新たな人事・給与制度を推進する。	・2025年度以降の人事評価結果を給与、賞与、昇進昇格に反映する方法について修正を行う。 ・新たな給与制度(案)を策定し公表する。

【評価指標④】 全ての事務職員がそれぞれの「共立リーダーシップ」を発揮するために、必要な能力・資質を向上させるためのSDを実施し、自律的なキャリア構築や学び直しを促進する施策を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) 新規採用者の育成システムを整備する。	・入職から3年程度までの職員を対象とした研修(アシストプログラム)を実施する。
2) 各課業務の専門性を向上させる施策を整備する。	・専門性向上のための外部研修や、履修プログラムへの派遣等支援の充実を図る。
3) 「共立リーダーシップ」を理解、発揮できるよう研修を実施する。	・職員版リーダーシップ開発プログラムとして、全事務職員を対象としたサマープログラムを実施するとともに、階層別にコミュニケーションスキルの醸成を目的とした研修を実施する。
4) DXに対応できる人材を育成する。	・ITパスポートの取得を推奨するため、ITパスポート試験対策WEB講座受講費補助等を行う。 ・AI・数理・データサイエンス講座の受講率を60%以上にする。

【評価指標⑤】 働きやすい事務局の職場づくりのため、組織調査等で課題を可視化し、解決方策を推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 職場のコミュニケーションの活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局内での事例を参考に、対話の機会を増加させる取組を推奨していく。 ・組織サーベイを定期的実施し職場課題の可視化に努める。
2) 多様な働き方や事務効率化を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務進捗管理システムを法人事務部に導入してバックオフィスの業務効率化を進める。 ・業務時間(残業時間)の適正化を進める。
3) 事務局の人員配置を最適化する	<ul style="list-style-type: none"> ・新法人システムのタレントマネジメントに必要な基本データを整理する。 注)タレントマネジメントとは、従業員が持つ能力・資質・才能、経験値などの情報を人事管理の一部として一元管理することによって組織横断的に戦略的な人事配置や人材開発を行うことをいう。
4) 教職員の健康診断やストレスチェックの受診率を100%にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会においてストレスチェック受診率向上に向けて広く呼び掛ける取組等を検討し実施する。

V-3. 施設設備

【長期目標】

「リーダーシップの共立」を教育指針に掲げる学園にふさわしい、教育研究環境を整備し、新たな価値が創造されるキャンパスにする。

主となる委員会・会議	主となる事務局
学園キャンパス整備検討委員会	財務課 情報システム課

【評価指標①】 中長期的な施設設備整備計画に基づき、計画的な修繕及び改修を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) 各キャンパスにおける長期修繕計画を5年間で総額38億円とし、毎年度計画的に実行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・神田一ツ橋キャンパス本館の冷温水発生機のオーバーホール、1号館のAV機器の更新、照明のLED化を実施する。 ・神田一ツ橋キャンパスは、情報機器の更新計画と合算し、学園全体での修繕予算を目標金額の範囲内に収めるよう進める。 ・八王子キャンパス、各研修センターにおける修繕は安全性の強化に伴う整備を実施する。

【評価指標②】 神田一ツ橋キャンパスについて、ランドデザインに基づき再構築計画を推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 再構築計画を完成させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年9月に基本設計の前段階となる整備計画を策定する。 ・新校舎の実現化に関して、行政協議が順調に進んだ場合、基本設計に係る設計者選定の準備を前倒しで進める。 ・早期発注に向け、学内外での入念な打合せを実施する。

【評価指標③】 八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確認し、施設設備整備計画に基づき整備する。

アクションプラン	事業計画
1) 10号館(講堂)客席天井の耐震化を進める。	・2023年度に耐震化工事が完了した。
2) 11号館の解体と跡地利用計画を策定する。	・解体に係る費用や解体後の利用方法などを含め、八王子キャンパスの教育環境を総合的に判断し、今後の方向性を検討する。

【評価指標④】 各研修センターについて、施設設備整備計画に基づき整備する。

アクションプラン	事業計画
1) 研修センター軽井沢寮と河口湖寮の利用計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度の軽井沢寮の耐震補強工事実施に向けて、準備を進める。 ・アンケート結果に基づき、河口湖寮の修繕内容を検討する。
2) 研修センター杉並寮の利用計画を策定する。	・土地の具体的な活用方法について、専門業者の意見を取り入れながら検討する。

【評価指標⑤】 教育研究の質向上や教職員の業務効率化に資する情報インフラの整備・運用・改善を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) 各校での整備計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画に則った整備を開始し、毎月進捗状況を確認する。 ・環境変化に対応するため、半年に1回、整備計画の点検と見直しを行う。
2) 学園情報インフラとして最適化されたネットワークを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の利用状況調査の結果から改善活動を実施する。 ・隔月1回、利用状況調査を実施し、ネットワークのあり方の検討と改善を行う。 ・神田一ツ橋キャンパス2号館ネットワークの機器更新を行い、ネットワークの高速化と安定性を実現する。 ・利用状況の可視化や運用管理コスト削減などの付加価値を得られるシステムを構築するため、ネットワークの機器メーカーを統一する。
3) 学園全体のセキュリティレベルの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学セキュリティ委員会を立ち上げ、セキュリティポリシーの重点項目であるセキュリティ対策基準を施行する。 ・セキュリティポリシーが学園内に浸透するよう啓蒙活動を行う。 ・セキュリティポリシーに則った運用と点検を行う。また、必要に応じてセキュリティポリシーの改定を行う。
4) 共立女子学園のDXを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度末に前倒しで導入したBPMツールを活用し、業務の可視化や業務改善などDXのための準備を行う。また、事務局で展開するための方針や、運用方法を策定し、運用を開始する。 ・法人システムは業務DXを目指した計画を策定する。 ・学園のDXを推進するために併設校も含んだ推進体制を整える。 <p>注)BPMツールとは、BPM(Business Process Management/ビジネスプロセス管理)を実現するためのソフトウェアのことをいう。</p>

V-4. 法人ガバナンス

【長期目標】

永続的な発展と成長に向けてガバナンスを発揮する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
学園将来基本構想委員会	総務企画課

【評価指標①】 ステークホルダーの信頼を確保し、教育研究活動の一層の推進を図るため、最適なガバナンス体制を確立する。

アクションプラン	事業計画
1) 私立学校法の改正を踏まえた管理運営体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附行為変更(案)を理事会の下で策定し、文部科学省に寄附行為変更認可申請書類を提出する。 ・寄附行為変更に伴い、諸規程の改定作業を進める。 ・新たな寄附行為に基づき、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の建設的な協働と相互けん制を確立できるように準備を進める。

3. 2024年度予算の概要

(1) 2024年度予算編成方針

学園ビジョン及び第三期中期計画に則った教育研究計画・業務計画を策定し、内示積算方式に基づいた2024年度予算編成を下記の方針で行う。

＜基本方針＞

- 当該年度の学園に帰属する収入規模（学生生徒等納付金、寄付金、補助金、資産運用収入他）に応じた適正な支出規模となる予算を策定する。
- 個々の申請内容を精査して予算を配分し、事業活動収支において、経常収支差額を収支均衡とする。
- 資金収支において、翌年度繰越支払資金を確保しながら、計画に基づき特定資産への繰り入れを行う。
- リーダーシップ教育にかかわる教育研究活動のための取組を支援する。

2024年度では、学納金収入は学生生徒数の減少により前年度よりも減少となる見込みである。補助金収入は、ビジネス学部が経常費補助金の交付対象となることによる増加を見込んでいる。一方、前年度に比べ大規模な施設設備の更新工事を予定していないこと等により、支出全体では減少する見込みである。また、2024年度は学園の第三期中期計画の2年目となり、リーダーシップ教育にかかわる新たな教育研究活動を財政的に支援する目的で、第三期中期計画より拡大した中期計画予算及び学長裁量経費の予算枠を継続している。

以上を踏まえ、事業活動収支の経常収支差額は、約700万円の収入超過とした。また、翌年度繰越支払資金約30億円を確保した上で、約10億円の積立を予定している。

(2) 資金収支予算（表1）

【収入】

＜学生生徒等納付金収入＞

大学や第二中学高等学校の学生生徒数減少を踏まえ、前年比約5,800万円減の約91億4,000万円を計上した。

学生生徒納付金収入 予算算出時の学生生徒数見込（減少率含む）

	収容定員	2024年度					計	2023年度	増減
		1年	2年	3年	4年				
大学院	家政学研究科（後期）	9	1	2	0	—	3	2	1
	家政学研究科（前期）	64	5	7	—	—	12	10	2
	文芸学研究科	40	5	2	—	—	7	13	△6
	国際学研究科	30	2	3	—	—	5	2	3
	看護学研究科	10	1	2	—	—	3	2	1
	計	153					30	29	1
大学	家政学部	1580※1	341	340	487	473	1641	1749	△108
	文芸学部	1400	343	317	342	384	1386	1457	△71
	国際学部	1000	247	252	264	280	1043	1045	△2
	看護学部	400	99	105	107	98	409	394	15
	ビジネス学部	600	147	152	166	170	635	630	5
	建築・デザイン学部	200※2	99	104	—	—	203	99	104
	計	5180					5317	5374	△57
短大	生活科学科	200	91	88	—	—	179	169	10
	文科	200	58	64	—	—	122	98	24
	計	400					301	267	34
中高	高校	960	319	313	297	—	929	929	0
	中学	960	313	321	314	—	948	948	0
	計	1920					1877	1877	0
二中高	第二高校	720	171	167	178	—	516	535	△19
	第二中学	480	83	81	75	—	239	248	△9
	計	1200					755	783	△28
	幼稚園	105	35	34	24	—	93	93	0
	合計	8958					8373	8423	△50

※1 家政学部は、2023年度：1680名、2024年度：1580名

※2 建築・デザイン学部は、2023年度：100名、2024年度：200名

<補助金収入>

ビジネス学部が交付対象となることに伴い、文科省経常費補助金は4,300万円増額を見込んでいる。また、中学・第二中学高等学校の生徒割単価増額等により、東京都経常費補助金を1,100万円増額した。その他の補助金については、近年の実績額を見込み計上した。

<資産売却収入>

八王子キャンパス土地売却に伴い、1億5,500万円を計上した。

<受取利息・配当金収入>

保有債券の増加等による利息・配当金収入の増加により3,300万円増の1億4,900万円を計上した。

<その他の収入>

約7億3,500万円のうち、特定資産の取崩収入で約4億6,700万円を計上した。

前年度繰越支払資金約31億7,500万円と合わせ、収入の部合計は約156億8,800万円となった。

【支出】

<人件費支出>

退職予定者と採用予定者とを加味して、前年比約2,100万円増の約67億100万円を計上した。

<教育研究経費支出>

前年比約1億2,000万円減の32億1,400万円を計上した。主な要因としては、神田一ツ橋キャンパス各所修繕工事の減少により前年比1億2,200万円減の2,200万円としたことによる。

<管理経費支出>

前年比約6,400万円増の約7億3,600万円を計上した。主な要因としては、「リーダーシップの共立」社会的認知拡大費用や、大短受験ポータルサイトUCAROの導入、中高ホームページ更新等による。

<その他>

施設関係支出は、建物支出の減少（前年度に八王子キャンパス10号館天井耐震補強工事等の大規模工事を実施）により約1億2,400万円となり、設備関係支出は、約2億1,500万円を見込んでいる。

特定資産への繰入支出は15億2,800万円を計上しているが、4億6,700万円を取り崩すため、積立額は約10億6,100万円を見込んでいる。

これにより、翌年度繰越支払資金は約30億3,700万円としている。

（3）事業活動収支予算（表2）

教育活動収支では、約1億4,200万円の支出超過となるものの、教育活動外収支と合わせた経常収支差額で、約700万円の収入超過を見込んでいる。特別収支では、八王子キャンパス土地売却に伴い約3億円の処分差額が発生するため、約3億2,800万円の支出超過となる。これに予備費1億円を加え、基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額は、約4億2,100万円の支出超過となる。また、上記土地売却の影響により、基本金を約1億3,000万円取崩す予定であり、基本金取崩し後の翌年度繰越収支差額は、約47億9,700万円の支出超過となる見込みである。

（4）中期計画予算（表3）

リーダーシップ教育につながる新たな教育研究活動に対し重点的に支援を行う目的で、2023年度より継続して予算枠を2億円とした。各部署より申請のあった計画について、総額で約1億6,200万円を計上した。

2023年度からの継続分に加え、2024年度は【共立リーダーシップGP（大学・短大）】、【国際交流奨学金（中国語・仏語圏以外の長期留学者用）】、【中高における部活動支援（外部委託費）】、【「リーダーシップの共立」社会的認知拡大費】等について、新たに予算配分を行った。

表1. 資金収支予算総括表

収入の部

(単位：千円)

科目	2024年度当初予算	2023年度当初予算	増減
学生生徒等納付金収入	9,140,580	9,199,372	△ 58,791
手数料収入	212,284	223,740	△ 11,456
寄付金収入	40,100	40,100	0
補助金収入	2,011,158	1,956,036	55,122
資産売却収入	155,300	0	155,300
付随事業・収益事業収入	47,954	30,515	17,439
受取利息・配当金収入	149,388	115,611	33,777
雑収入	232,266	256,912	△ 24,646
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,367,635	1,374,000	△ 6,365
その他の収入	735,696	1,300,546	△ 564,849
資金収入調整勘定	△ 1,579,397	△ 1,631,434	52,036
前年度繰越支払資金	3,175,218	3,303,708	△ 128,490
収入の部合計	15,688,184	16,169,107	△ 480,923

支出の部

科目	2024年度当初予算	2023年度当初予算	増減
人件費支出	6,701,831	6,680,403	21,427
教育研究経費支出	3,214,220	3,334,628	△ 120,408
管理経費支出	736,374	671,711	64,663
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	124,250	570,500	△ 446,250
設備関係支出	215,718	341,780	△ 126,061
資産運用支出	1,550,000	1,548,000	2,000
その他の支出	144,473	136,358	8,114
[予備費]	100,000	100,000	0
資金支出調整勘定	△ 135,716	△ 135,209	△ 507
翌年度繰越支払資金	3,037,033	2,920,935	116,097
支出の部合計	15,688,184	16,169,107	△ 480,923

※2024年3月時点のものであり、その後補正によって変更が生じる場合がある。

※単位を千円未満切り捨てとしているため合計額と一致しない場合がある。

表2. 事業活動収支予算総括表

(単位 千円)

	科目	2024年度当初予算	2023年度当初予算	増減
		教育活動収支	収入業の活動	9,140,580
	学生生徒等納付金			
	手数料	212,284	223,740	△ 11,456
	寄付金	44,500	44,500	0
	経常費等補助金	2,011,158	1,956,036	55,122
	付随事業収入	47,954	30,515	17,439
	雑収入	232,266	256,912	△ 24,646
	教育活動収入計	11,688,744	11,711,076	△ 22,332
	支出業の活動			
	人件費	6,813,057	6,729,813	83,243
	教育研究経費	4,244,540	4,384,430	△ 139,890
	管理経費	773,532	707,318	66,214
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	11,831,130	11,821,562	9,568
	教育活動収支差額	△ 142,386	△ 110,485	△ 31,900
教育活動外収支	収入業の活動			
	受取利息・配当金	149,388	115,611	33,777
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	149,388	115,611	33,777
	支出業の活動			
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	149,388	115,611	33,777
	経常収支差額	7,001	5,125	1,876
特別収支	収入業の活動			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	5,500	5,500	0
	特別収入計	5,500	5,500	0
	支出業の活動			
	資産処分差額	333,505	21,657	311,847
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	333,505	21,657	311,847
	特別収支差額	△ 328,005	△ 16,157	△ 311,847
	[予備費]	100,000	100,000	0
	基本金組入前当年度収支差額	△ 421,003	△ 111,032	△ 309,970
	基本金組入額合計	0	△ 439,986	439,986
	当年度収支差額	△ 421,003	△ 551,018	130,015
	前年度繰越収支差額	△ 4,506,791	△ 5,025,359	518,567
	基本金取崩額	130,394	0	130,394
	翌年度繰越収支差額	△ 4,797,401	△ 5,576,377	778,976
(参考)	事業活動収入計	11,843,632	11,832,187	11,444
	事業活動支出計	12,264,635	11,943,219	321,415

※2024年3月時点のものであり、その後補正によって変更が生じる場合がある。

※単位を千円未満切り捨てとしているため合計額と一致しない場合がある。

表3. 中期計画予算

(単位：千円)

部門等	長期目標		事業内容	予算額
大学・短期大学	I-2	教育・研究	2コース制を活かしたICT教育の充実	2,209
			GSEプログラム推進事業費	2,900
			リーダーシップ開発	3,497
			英語教育の充実	5,634
			海外研修充実	1,800
			看護シミュレーション教育の充実	3,564
			基礎ゼミナール・課題解決ワークショップの充実	2,000
			競争的研究費獲得支援プログラムの実施	2,249
			教育活動支援の充実	3,554
			建築・デザイン学部シンポジウム	630
			国際社会に対する関心を高める取り組み	2,300
			情報教育に関する計画	2,772
			短大生のキャリア教育の充実・強化	2,618
			特色ある教育内容等導入のためのコンサルティング	3,190
	履修登録2期化のための履修登録システム設定支援	275		
	I-3	国際化	学生の送り出しに関する奨学金の充実	4,000
			交換留学生受入による国際交流の機会増加	1,550
			国際交流室支援	4,700
	I-5	学修支援・授業支援	共立リーダーシップGP・PJ活動費	20,000
			共立リーダーシップGP企画運営支援費	5,000
入学前教育及びリメディアル教育の実施			3,130	
I-6	キャリア形成支援	SPI対策講座及び模擬試験実施等による就職支援の充実	2,992	
		教職協働によるキャリア形成支援	852	
		自己理解支援ツールによるキャリア支援の充実	12,860	
		大短キャリア支援	1,845	
		短大キャリア支援	431	
I-7	社会連携・貢献	リカレント教育の充実	2,500	
I-8	ブランディング・広報	「リーダーシップの共立」社会的認知拡大	20,700	
		高大連携強化	1,100	
中学高等学校	II-1	入学者受入れ	生徒主体の学校PR	2,500
	II-2	教育改善・教育の質的向上	総合的な探究活動の充実	5,800
			補習補助	700
	II-3	生徒指導・進路支援	英語ライティング、スピーキング指導の充実	1,618
			中高における海外研修充実	6,100
			中高進路指導・キャリア形成の充実	2,500
	II-4	管理・運営	リーダーシップ教育活動支援	7,392
			英語ライティング、スピーキング指導の充実	3,500
生徒会及び教職員向けリーダーシップ研修			700	
中高における部活動支援			4,000	
第二中学高等学校	III-2	教育改善・教育の質的向上	英語ライティング、スピーキング指導の充実	1,260
幼稚園	IV-2	教育改善・教育の質的向上	幼稚園における教育内容の充実	749
学園	V-2	組織・人材	事務組織改編のための従業員満足度調査の実施	1,500
			新人事・給与制度の構築	3,600
総計				162,775

※単位を千円未満切り捨てとしているため合計額と一致しない場合がある。

< I. 共立女子大学・共立女子短期大学 [1/2] >

理念等	<p>建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「読書、勤勉、友愛」</p> <p>教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」</p> <p>共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン：「自律と努力、創造とキャリア、協働とリーダーシップ」</p>
-----	---

共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン 2032 誰もが「Major in Anything. Minor in Leadership.®」を実感できる大学・短期大学

長期	<p>I-1. 入学受入れ</p> <p>「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子大学・共立女子短期大学のアドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ、公正な入試を実施し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>I-2. 教育・研究</p> <p>各専攻科・学部・科で専攻活動に基づいた専門的な知識・技能を教授し、戸面に関係なく全学生が「共立リーダーシップ」を養育できるようにする。</p> <p>I-3. 国際化</p> <p>学生・教職員が国際交流の場において多様性を認め、尊重し合い、「共立リーダーシップ」を養育できるようにする。</p> <p>I-4. 学生生活</p> <p>学生一人ひとりが有意味な学生生活を送ることで、「共立リーダーシップ」を養育できるように、組織内に協働し支援を行う。</p> <p>I-5. 学修支援・職業支援</p> <p>学修成果や教育成果の可視化の結果を活用した継続的な改善活動により、学生が専門的な知識・技能を活用しながら、「共立リーダーシップ」を養育できるように、組織的に協働し支援を行う。</p>
----	---

<第3期中期計画> [2023年4月～ 2028年3月]

中期	<p>中期計画 【評価指標】</p> <p>①アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学選抜を実施する。</p> <p>②共立女子大学は、入学者数を適切に管理し、入学者の学修環境を向上させる。</p> <p>③学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>④共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑤共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑥共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑦共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑧共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑨共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑩共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p>	<p>I-1. 入学受入れ</p> <p>①アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学選抜を実施する。</p> <p>②共立女子大学は、入学者数を適切に管理し、入学者の学修環境を向上させる。</p> <p>③学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>④共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑤共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑥共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑦共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑧共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑨共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p> <p>⑩共立女子大学は、総合的支援体制を整え、入学者数を向上させる。</p>	<p>I-2. 教育・研究</p> <p>①専攻科・学部・科で専攻活動に基づいた専門的な知識・技能を教授し、戸面に関係なく全学生が「共立リーダーシップ」を養育できるようにする。</p> <p>②学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>③学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>④学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑤学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑥学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑦学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑧学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑨学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑩学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p>	<p>I-3. 国際化</p> <p>①共立女子大学・共立女子短期大学が国際交流の場において多様性を認め、尊重し合い、「共立リーダーシップ」を養育できるようにする。</p> <p>②学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>③学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>④学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑤学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑥学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑦学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑧学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑨学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑩学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p>	<p>I-4. 学生生活</p> <p>①学修活動調適における、学生生活支援の満足度の割合を向上させる。</p> <p>②「共立リーダーシップ」を養育する機会を創出する。</p> <p>③学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>④学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑤学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑥学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑦学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑧学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑨学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑩学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p>	<p>I-5. 学修支援・職業支援</p> <p>①専攻科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップを養育する機会を創出する。</p> <p>②学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>③学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>④学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑤学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑥学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑦学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑧学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑨学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p> <p>⑩学修支援体制を整え、総合的支援体制を構築し、多様な入学を受け入れる。</p>
中期	<p>責任者</p> <p>学長</p>	<p>主となる委員会・会議</p> <p>全学アドミッション委員会</p>	<p>主となる事務局</p> <p>入試課</p>	<p>責任者</p> <p>学長</p>	<p>主となる委員会・会議</p> <p>研究科長・学部長・科長会 全学教育推進機構 総合文化研究所</p>	<p>主となる事務局</p> <p>教務課 大学生指導課 教育学術推進課</p>
短期	<p>責任者</p> <p>学長</p>	<p>主となる委員会・会議</p> <p>全学アドミッション委員会</p>	<p>主となる事務局</p> <p>入試課</p>	<p>責任者</p> <p>学長</p>	<p>主となる委員会・会議</p> <p>共立女子大学・共立女子短期大学国際交流委員会</p>	<p>主となる事務局</p> <p>学生支援課</p>
短期	<p>責任者</p> <p>学長</p>	<p>主となる委員会・会議</p> <p>全学教育推進機構</p>	<p>主となる事務局</p> <p>教育学術推進課</p>	<p>責任者</p> <p>学長</p>	<p>主となる委員会・会議</p> <p>全学教育推進機構</p>	<p>主となる事務局</p> <p>教育学術推進課</p>

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

＜Ⅱ. 共立女子中等高等学校＞

理念等	建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」 教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」 共立女子中等高等学校ビジョン：「時代を超えて“輝き、翔ばたく女性”を育成する」
-----	---

誰もが「関わる力」「動く力」「考える力」「解く力」を磨き、リーダーシップを発揮して人生を切り拓いていける中等高等学校

長期	<p>Ⅱ-1. 入学者受入れ</p> <p>「リーダーシップの共立」を掲げる共立女子中等高等学校の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、方針に基づいた入試により入学を受け入れる。</p> <p>Ⅱ-2. 教育改善・教育の質的向上</p> <p>育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の構成及び進路に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、「共立リーダーシップ」を醸成する人材を養成する。</p> <p>Ⅱ-3. 生徒指導・進路支援</p> <p>学校活動の中で「共立リーダーシップ」を発揮することで自己満足感を高めながら、志望する進路が実現できるよう、組織内に協働し支援を行う。</p> <p>Ⅱ-4. 管理運営</p> <p>「共立女子中等高等学校ビジョン2032」の進路に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。</p>
----	---

＜第3期中期計画＞ [2023年4月～ 2028年3月]

中期	<p>中期計画 【評価指標】</p> <p>①アドミッション・ポリシーに基づいた入試を実施し、入学定員を充足させる。 ②志望率に基づいた戦略的な広報活動の下、十分な入学志願者を獲得し、志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。</p> <p>①カリキュラム・ポリシーの下、カリキュラム・マネジメントを徹底し、グラデュエーション・ポリシーに基づいた高い生徒を育成する。 ②視野を広げる教育を推進し、全生徒が「共立リーダーシップ」を身に付け発揮する。</p> <p>①学校活動（部活動、行事含む）の中で自分らしいリーダーシップを発見し、自ら進んで教育活動に主体的に参加するよう指導支援を実施し、第一志望への進路希望を高める。リーダーが保護者と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた生徒指導を行う。 ②教職員・教員が保護者と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた生徒指導を行う。 ③共立女子中等高等学校・共立女子短期大学をはじめとした大学との連携・協働を強化する。</p> <p>①生徒・保護者の共立女子中等高等学校に対する満足度を向上させる。 ②教育環境の改善を向上させるため、教員の能力向上の機会拡大や業務効率化を促進し、教員満足度を向上させる。 ③学校運営上の俊捷な意思決定に切り、生徒の安全を確保する。 ④学習・教育環境の充実に向けた中長期的な施設整備計画を策定する。</p>
責任者 主となる委員会・会議 主となる事務局	<p>中高校長 広務部 教務部 中学高等学校事務室</p> <p>中高校長 国際交流部 進路指導部 情報システム管理委員会 中学高等学校事務室</p> <p>中高校長 教務部 進路指導部 生活指導部 中学高等学校事務室</p> <p>中高校長 総務部 中学高等学校事務室</p>

短期	事業計画
----	------

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

<Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校>

建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」
 教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」
 共立女子第二中学校高等学校ビジョン：「『咲き誇る未来』を目指して、社会に広く貢献できる自立した女性を育成する」

誰もがセルフリーダーシップを発揮し、自分らしい物語を紡げる中学校高等学校

長期	Ⅲ-1. 入学者受入れ	Ⅲ-2. 教育改善・教育の質的向上	Ⅲ-3. 生徒支援・進路支援	Ⅲ-4. 管理運営
	「リーダーシップの共立」を掲げる本校の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー・ポリシー）を明示し、方針に基づいた入試により入学者を受け入れる。	育成を目指す資質・能力に関する方針（グランド・エデュケーション・ポリシー）、学習課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、セルフリーダーシップを醸成する人材を養成する。	教科指導と課外活動において、一人ひとりの生徒の心と体の健全な成長を見守り、生徒が自律的に現在及び将来における自己実現を図っていけるよう指導を行う。また、一人ひとりの生徒がそれぞれ自己と向き合い、学びと社会を知り、主体性に針路について考え希望針路の表明を図っていけるよう支援を行う。	「共立女子第二中学校高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

<第3期中期計画> [2023年4月～2028年3月]

中期	中期計画 【評価指標】	中期計画 【評価指標】	中期計画 【評価指標】	中期計画 【評価指標】
	①第二中学校、第二高等学校ともに、入学定員の確保を目指し、着実に入学定員を達成させる。 ②受験者数を拡大するために、「リーダーシップの共立」を核とした戦略的広報活動を実施する。 ③募集要項の透明化、検証を行い、学力、スポーツ、芸術等の資質に優れた生徒を確保する。	①第二中学校は、基礎学力を定着させるために生徒の学習習慣の定着、学習意欲の向上を図る。 ②第二高等学校は、カリキュラムと生徒の進路等を検証し、検証結果に基づいた改善を行う。 ③総合的な活動の時間を増やす。「共立体験」を充実させる。 ④学習（個別化）と「学習の自律」を促すためのゼミ、補習、講習等を実施する。	①心身の健全な成長に向けて、適切な指導を行う。 ②生徒会委員会、クラブ等の活動において、生徒の自主性を引き出し、一人ひとりの能力を発揮できる機会を増やすことで、自己肯定感を高め、一人ひとりの成長を促す。 ③外部プログラムを通してキャリア形成を行い、生徒一人ひとりの針路を支援する。 ④共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学との連携を強化する。	①生徒・保護者の共立女子第二中学校高等学校に対する満足度を向上させる。 ②アンケート等に基づいた特色ある教育を展開するため、教職員の進捗管理と資質向上を図る。 ③八王子キャンパスの施設を整備し、有効活用する。
	二中高校長 二中高将来構想委員会 入試広報部 入試制度検討委員会 第二中学校高等学校事務室	二中高校長 二中高将来構想委員会 教務部 国際交流委員会 情報システム委員会 第二中学校高等学校事務室	二中高校長 生徒部 進路指導部 教務部 第二中学校高等学校事務室	二中高校長 二中高将来構想委員会 第二中学校高等学校事務室

短期	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

<Ⅳ. 共立大日坂幼稚園>

理念等	建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」 教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」 共立大日坂幼稚園ビジョン：「子ども達一人ひとりの生きていく力を育む」
-----	--

共立大日坂幼稚園ビジョン 2032 誰もが遊び生活する中で他者を理解し助け合い、共に物事を進めていく「リーダーシップの芽」を育むことができる幼稚園

長期	<p>Ⅳ-1. 園児募集・園児確保 教育課程・指導計画の改善・充実、入園希望者方法の改善等を通して、充分な定員を確保する。</p> <p>Ⅳ-2. 教育改善・教育の質的向上 園生活の中で、一人ひとりに応じた「リーダーシップの芽」を育むために組織的に協働し支援を行う。</p> <p>Ⅳ-3. 保護者との連携・協力 園児が安心・安全に幼稚園生活を過ごすことができるよう、家庭と緊密な連携・協力を図り、子ども達の育ちを支える。</p> <p>Ⅳ-4. 管理運営 「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」の達成に向けて、教職員がリーダーシップを発揮し、地域社会等と連携しながら、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。</p>
----	---

<第三期中期計画> [2023年4月～ 2028年3月]

中期 中期計画 【評価指標】	<p>①入園定員を確保する。 ②教育方針に実践する志願者を得るために適切かつ効果的な広報を展開する。</p> <p>①幼稚園教育要領に定義されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、「主体的・対話的な学びの中で、一人ひとりの個性に寄り添いながら、「リーダーシップの芽」を育むための支援を行う。 ②「リーダーシップの芽」を育成するため、園内研修システムを構築し、実施する。</p> <p>①幼稚園教育要領や幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」達成に向けて積極的取り組みとなって取り組む。 ②文部省、地域、社会等からの本園教育活動に対する要請を把握し、適切な幼稚園運営に努める。</p>
責任者 主となる委員会・会議 主となる事務局	<p>幼稚園長 入園審査推進委員会</p> <p>幼稚園長 幼稚園教員会</p> <p>幼稚園長 幼稚園教員会</p> <p>幼稚園長 幼稚園教員会</p> <p>幼稚園長 幼稚園教員会</p>

短期 事業計画	<p>幼稚園長 幼稚園教員会</p> <p>幼稚園長 園内研修検討委員会</p> <p>幼稚園長 幼稚園教員会</p> <p>幼稚園長 幼稚園教員会</p>
------------	--

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

<V. 共立女子学園>

<p>建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」</p> <p>教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立」</p>
<p>共立女子学園ビジョン：「社会に広く貢献できる自立した人材を育成するための教育を各設置校において適切に行う社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために、学生・生徒等の支援を適切に行う教育の継続維持のために財政基盤を確保し収支の均衡を達成するステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図る」</p>

共立女子学園ビジョン 2032 各設置校がビジョン 2032 を達成するために、財政的・人的・物的資源を整え、「リーダーシップの共立」を確立する

<p>長期目標</p> <p>V-1. 財政 共立女子学園の継続維持のため安定した財政基盤を確立する。</p>	<p>V-2. 組織・人材 教職員一人ひとりが「共立リーダーシップ」を發揮し、やり甲斐を持って能力を生かし、活躍できる職場環境を整備する。</p>	<p>V-3. 施設設備 「リーダーシップの共立」を教育方針に掲げる学園にふさわしい、教育研究環境を整備し、新たな価値が創出されるキャンパスにする。</p>	<p>V-4. 法人ガバナンス 永続的な発展と成長に向けてガバナンスを發揮する。</p>
--	---	--	--

<第三期中期計画>
[2023年4月～
2028年3月]

<p>中期</p> <p>中期計画 【評価指標】</p>	<p>①学費の配分と執行管理を適切に行い、決算において基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。 ②中長期的な資金需要に基づいて特定資金の積立を計画的に行う。 ③安定した財政基盤の確立のため適切に収入を確保する。</p> <p>①中長期的な総人件費管理を行い、「共立リーダーシップ」を發揮できる人材を確保し、適切な人員配置を行う。 ②公平で透明性のある人事評価制度を確立する。 ③新たな人事・給与制度を導入する。 ④全ての事務職員がそれぞれの「共立リーダーシップ」を發揮するために、必要な能力・資質を向上させるためのSDを実施し、自律的なキャリア構築や学び直しを促進する施策を実施する。 ⑤働きやすい事務局の職場づくりのため、組織運営等で課題を可視化し、解決方法を推進する。</p> <p>①中長期的な施設整備計画に基づき、計画的な修繕及び改修を実施する。 ②神田一ツ橋キャンパスについて、ランドデザインに基づき再構築計画を推進する。 ③八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確保し、施設整備計画に基づき整備する。 ④各研修センターについて、施設整備計画に基づき整備する。 ⑤教育研究の質向上や教職員の業務効率化に資する情報インフラの整備・運用・改善を推進する。</p>	<p>①ステークホルダーの信頼を確保し、教育研究活動の一層の推進を図るため、最適なガバナンス体制を確立する。</p>																				
<p>責任者 主となる委員会・会議 主となる事務局</p>	<table border="1"> <tr> <td>理事</td> <td>学園将来基本構想委員会</td> <td>理事長</td> <td>学園将来基本構想委員会</td> </tr> <tr> <td>財政運営会議</td> <td>人事課</td> <td>理事長</td> <td>学園キャンパス整備検討委員会</td> </tr> <tr> <td>財務課</td> <td></td> <td>財務課</td> <td>情報システム課</td> </tr> </table>	理事	学園将来基本構想委員会	理事長	学園将来基本構想委員会	財政運営会議	人事課	理事長	学園キャンパス整備検討委員会	財務課		財務課	情報システム課	<table border="1"> <tr> <td>理事長</td> <td>学園将来基本構想委員会</td> <td>理事長</td> <td>学園将来基本構想委員会</td> </tr> <tr> <td>総務企画課</td> <td></td> <td>総務企画課</td> <td></td> </tr> </table>	理事長	学園将来基本構想委員会	理事長	学園将来基本構想委員会	総務企画課		総務企画課	
理事	学園将来基本構想委員会	理事長	学園将来基本構想委員会																			
財政運営会議	人事課	理事長	学園キャンパス整備検討委員会																			
財務課		財務課	情報システム課																			
理事長	学園将来基本構想委員会	理事長	学園将来基本構想委員会																			
総務企画課		総務企画課																				

<p>短期</p> <p>事業計画</p>				
------------------------------	---	---	---	---

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

リーダーシップを
発揮する人生か、
そうでないか。

リーダーシップの共立

共立女子大学
共立女子短期大学
共立女子中学高等学校
共立女子第二中学校高等学校
共立大日坂幼稚園